# 第2次秩父市総合振興計画 後期基本計画 (パブリックコメント案)

(市長あいさつ)

# 第2次秩父市総合振興計画後期基本計画 目次(案)

第1部 月	<b>茅論</b>	1
第1章	後期基本計画の策定に当たって	2
1	後期基本計画の目的	2
2	総合振興計画の構成と期間	2
第2章	N// T T T T T T T T T T T T T T T T T T	4
1		4
2	135143EH15 4	7
3	- 1- b 4.m. H. M. M. H. M.	8
第3章	MANUEL LA PARACIPE	11
1	前期基本計画の評価・検証	11
2	後期基本計画における取組方針 ~「未来への挑戦」~	12
第2部 後	後期基本計画	13
第1章	産業経済分野	14
1	就労対策の推進	15
( -	1)労働環境の充実	15
(2	2)雇用の促進	16
(3	3)創業の支援	17
2	商工業の振興	18
( -	1)企業立地の推進	18
(2	2)商工業事業者の支援	19
(3	3) 中心市街地の活性化	20
3	観光産業の振興	21
( -	1)観光誘客の推進	21
(2	2)観光産業の育成	22
4	農林水産業の振興	23
( -	1)農業水産業の育成支援	23
(2	2)森林・林業・木材産業の育成と森林保全	24
第2章	医療・福祉・保健分野	25
1	地域医療の充実	26
( -	1)医療体制の整備	26
(2	2)市立病院の充実	27
(3	3)医療保険・年金の運営	28
2		29
( -	1)社会福祉の充実	29
		30
(3	3) 障がい者福祉の充実	31

	3	保健サービスの充実 : :
	( 1	)市民の健康支援 (
		:)健康な長寿社会 (
第3	章	子育て・教育分野 (
	1	子育ての充実 (
	( 1	) 子育て支援体制の推進 (
	(2	2) 子育て支援環境の充実 (
	2	学校教育の充実 (
		)教育環境の充実 (
	(2	2) 教育内容の充実 (
	(3	3)特色ある教育の実施
	(4	.) 家庭・地域の教育力の向上
	3	生涯学習の充実
	( 1	)生涯学習の充実
	(2	2)歴史文化の保存・活用 4
	(3	3)芸術文化・スポーツの振興
第4	章	環境分野
	1	自然環境との共存
		)自然環境保全活動の推進
	(2	:)地球温暖化対策の推進
	2	生活環境の整備
	( 1	)ごみ対策の推進
	•	!)生活環境保全対策の推進
	(3	⇒)衛生対策の推進
第5	章	社会基盤分野
	1	安心安全なまちづくり
		)防災力・防犯対策の強化 !
		:)安心安全な市民生活
	(3	⇒ )市民協働と情報共有 !
	2	
		)広域水道との連携
	(2	! )汚水処理施設の整備
	3	- 5 X = III - 1 III
		)道路交通網等の整備
		:) まちなみ・住環境の整備 (
第6	章	総合分野
	1	総合政策
		)地方創生の推進
		2)広域連携(定住自立圏の推進) (
	(3	3) 行政のデジタル化 (

第	7章	行財政	෭運営分	野		65
						66
	(1	)事務	<b>孫及び人</b>	事の効率化	• 適正化	66
	(2	)総合	支所事:	業・内部管	理・裁量の小	さい事務 66
	2	財政週	置営			67
	(1	)健全	な財政	運営・FMの	推進	67
	(2	)内部	『管理・	裁量の小さ	い事務	67
補						の対応 68
	(1	)ウィ	· ズコロ·	ナ社会への	対応	68
	(2	)アフ	/ターコ	ロナ社会へ	の対応	68
第 3 ·		–		28年3月		69
1						<b></b> 70
2	-					<b></b> 71
						<b></b> 71
						<b></b> 73
						74
						<b></b> 75
						<b></b> 76
3			-			<b></b> 79
						<b></b> 79
						80
4						80
	(1	)土地	利用の	基本方針		80
	(2	)利用	图分别:	土地利用の	基本方向	80
第 4 ·	部教	育大綱	引(令和	3 年度~令	和7年度)	第4部(教育大綱)については、別
秩	父市教	育大綱	引(令和	3 年度~令	和7年度)-	途、「秩父市総合教育会議」におい
						て策定作業を進めています。
第5	部資	料編			•	
1	政策	体系表	ξ			第5部(資料編)については、パブ
2	分野	別計画	<u> </u>		 !	リックコメント手続き実施後に記
3	策定	の経過	<u>1</u>			載内容を調整する予定です。
4	審議	会委員	員等名簿·			##「1日で明正)で『たくり。

# 第1部序論

~後期基本計画を策定するに当たり、

策定の趣旨・背景等について記載します。~

# 第1章 後期基本計画の策定に当たって

## 1 後期基本計画の目的

本市では、平成 28 (2016) 年度から令和 7年 (2025) 年度までを計画期間とする「第 2 次秩父市総合振興計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。この計画に定めた将来都市像である「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」を実現するため、平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までを前期計画期間と位置付け、「前期基本計画」に基づき様々な施策を展開してきました。

これまでの間、社会では様々な動きがあり、本市においてもこの計画を策定した当時とは置かれた状況に変化が生じています。それらの変化や前期基本計画の検証を踏まえ、これから先に本市が展開すべき施策の方向性を改めて示すため、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

## 2 総合振興計画の構成と期間

第2次秩父市総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。その他、「教育大綱」、「地方版総合戦略(第2期秩父市総合戦略)」や分野別計画と連動させることで、実効性のある計画を目指します。

## (1) 基本構想

本市が目標とする将来都市像を定めるとともに、それを達成するための施策の基本的な方向性を定めるもので、基本計画及び実施計画の基礎となるべきものです。

計画期間は、平成 28 (2016) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 10 年間です。

なお、基本構想部分については、市民も含めた地域の創意に基づいて策定するという 趣旨から、議決事項としています(平成28年3月市議会定例会で議決)。

# (2) 基本計画

基本構想に示す施策の方向性を具体化し、各分野にわたって展開する政策・施策の方針と目標など具体的な内容を、総合的、体系的に取りまとめたものです。

平成 28 (2016) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 5 年間を前期計画期間、令和 3 (2021) 年度から令和 7 (2025) 年度までの 5 年間を後期計画期間とします。

# (3) 実施計画

基本計画において定めた施策を推進するための具体的な事業内容と目標を示すものです。計画期間を3年間として、検証・見直しを毎年実施し、事業の着実な推進を図ります(ローリング)。

## (4) その他(教育大綱・地方版総合戦略(第2期秩父市総合戦略)・分野別計画)

#### ① 教育大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を定めるものです。

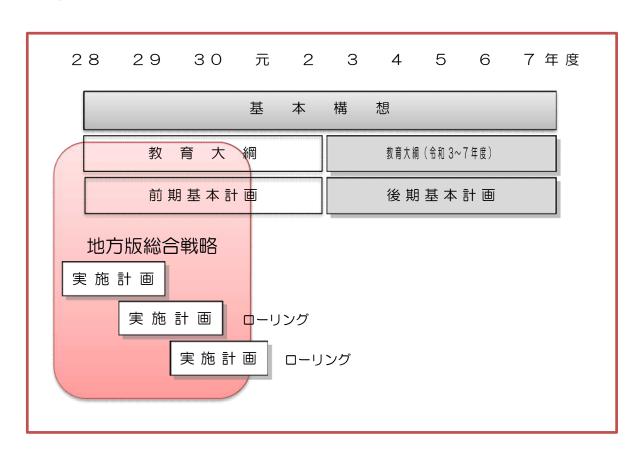
本市においては、計画期間を総合振興計画の基本計画期間に合わせる形としており、 今回、新たに「秩父市教育大綱(令和3年度~令和7年度)」を定めます。

## ② 地方版総合戦略 (第2期秩父市総合戦略)

全国的な課題となっている人口減少と地域経済縮小の克服、地方創生を目的として、 国が定めた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、本市における まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す施策を体系づけた計画です。計画 期間は令和2(2019)年度から令和6(2024)年度までの5年間です。

#### ③ 分野別計画 ※第5部(資料編)に概要を掲載

政策・施策の各分野においては、それぞれ個別の計画を策定しているものがあります。これらについても、総合振興計画との連動を図ることで、実効性の向上を目指します。



# 第2章 後期基本計画策定の背景

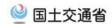
## 1 社会情勢の変化

## (1) 人口減少・少子高齢化の進展

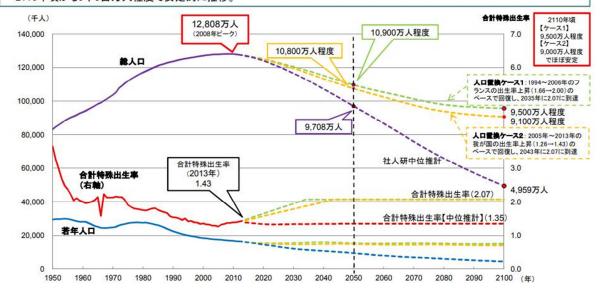
日本の総人口は、既に本格的な減少局面を迎えています。加えて、平均寿命の延伸や 団塊の世代(昭和22(1947)年~昭和24(1949)年に生まれた世代)の影響などによ り、高齢化が急速に進行しています。今後も人口減少傾向は続き、高齢化率は引き続き 上昇すると推計されています。また、未婚率の上昇、平均初婚年齢の上昇(晩婚化)、 結婚から出産までの年数の増加(晩産化)などを背景とした少子化も進んでいます。

これまでの人口増加を前提とした拡大志向のまちづくりから、人口減少・少子高齢化を見据えたまちづくりへと、基本的な視点を大きく転換させる必要が生じています。

# 本格的な人口減少社会の到来



〇総人口は、2050年では1億人、2100年には5千万人を割り込むまでに減少。 〇今後20年程度で出生率が我が国の人口置換水準(2.07)まで回復した場合には、人口減少のペースは緩やかになり、総人口は 2110年頃から9千5百万人程度で安定的に推移。



出典:国土形成計画参考データ集

# (2) ライフスタイルや価値観の多様化

社会経済環境の変化などにより、人々のライフスタイルや価値観、住民ニーズは益々 多様化しています。従来に比べ、物質的な豊かさよりも、ゆとりや安らぎといった心 の豊かさが重視される傾向が見られます。ライフスタイルや価値観などは今後もさら に変化していくものと考えられることから、様々な暮らし方や働き方、学び方の選択 ができる社会環境が求められています。

## (3) 安全・安心への備え

近年、日本各地において地震、豪雨災害、土砂災害などの自然災害が多発し、大きな被害が生じています。秩父地域においても、平成24(2012)年の大雪(雪害)、令和元(2019)年の台風19号による被害が発生しており、今後も、自然災害に対する備えを万全に、自助・共助・公助のバランスが取れた形で進めることが求められています。

## (4) 産業・経済情勢の変化

グローバル化の進展やICT(情報通信技術)の発達を背景に、ロボット技術やAI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)などの技術革新が急速に進んでおり、ビッグデータの活用などとあわせ、これまで以上に社会に大きな影響を及ぼすことが予想されています。これらの先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society5.0」や、その様々な可能性を活用した持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが進められており、秩父市においてもSociety5.0事業の推進が予定されています。さらに、価値観の多様化や人口構造の変化などを踏まえ、いわゆる「働き方改革」など、新たな労働環境の考え方も出てきています。



Society5.0 事業 推進イメージ

# (5) 環境問題・エネルギー問題

社会における生産・消費活動は、地球温暖化などにに深く関係しており、資源の採取や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境への負荷が地球規模の課題となっています。一方、環境問題への意識や関心は世界的に高まっており、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化しています。本市においても、「環境立市 秩父」として、様々な取組を進めています。

# (6) SDGs (持続可能な開発目標)

SDGs とは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、平成 27 年 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された、平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール(目標)と 169 のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統

合的な取組です。

# SUSTAINABLE GOALS



SDGs 各ゴールのロゴ

## (7) 新型コロナウイルス感染症

令和元(2019)年に中国・武漢市で発生が確認された新型コロナウイルス感染症(Covid-19)は、令和2(2020)年には世界中で猛威を振るい、日本国内においても大きな影響をもたらしました。本市においては、保健医療分野、産業分野などにおいて様々な対策を講じ、影響を最小限に抑えるべく努めました。

完全な終息までには相当の期間を要することが見込まれることから、いわゆる「ウィズコロナ」社会への対応が求められています。また、終息後の「アフターコロナ」 社会を見据えた取組も必要になってくるものと考えられます。

## 2 将来推計人口

本市の人口は、平成 17 年の合併時(72,706 人)以降、減少傾向で推移しています。これまでの人口変化をもとに、コーホート変化率法 $^1$ により令和 3 年から令和 12 年までの 10 年間の人口を試算すると、令和 12 年には 52,563 人にまで減少することが見込まれます。

なお、この人口推計は現状の人口推移の延長上のものであり、これとは別に、地方版総合戦略(第2期秩父市総合戦略)で政策効果を織り込んだ「人口ビジョン」を設定しています。

			実績値	•	<b></b>	推計値								
			平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
就学前年齢		(0~5歳)	2,465	2,330	2,221	2,141	2,083	2,017	1,965	1,941	1,879	1,822	1,765	1,710
義務教育・高杉	交・大学等	(6~22歳)	9,207	8,979	8,776	8,552	8,308	8,089	7,868	7,610	7,386	7,171	6,957	6,736
		(うち小学生人口)	2,928	2,873	2,814	2,730	2,652	2,583	2,470	2,336	2,227	2,147	2,089	2,023
		(うち中学生人口)	1,667	1,621	1,590	1,541	1,492	1,426	1,397	1,389	1,395	1,340	1,270	1,194
		(うち高校生等人口)	1,763	1,730	1,691	1,659	1,613	1,583	1,534	1,485	1,419	1,390	1,382	1,388
		(うち大学生等人口)	2,849	2,755	2,681	2,622	2,551	2,497	2,467	2,400	2,345	2,294	2,216	2,131
実質生産年齢	<b>齡人口</b>	(23~64歳)	30,362	29,791	29,175	28,608	28,043	27,452	26,843	26,339	25,791	25,266	24,679	24,127
		(うち23~59歳)	25,849	25,326	24,868	24,355	23,874	23,315	22,773	22,261	21,818	21,241	20,646	20,079
		(うち60~64歳)	4,513	4,465	4,307	4,253	4,169	4,137	4,070	4,078	3,973	4,025	4,033	4,048
前期高齢者		(65~74歳)	9,553	9,651	9,921	9,841	9,519	9,258	8,960	8,672	8,429	8,243	8,087	7,978
後期高齢者		(75歳以上)	10,926	10,916	10,729	10,811	11,115	11,360	11,629	11,774	11,915	11,956	12,024	12,012
合計			62,513	61,667	60,822	59,953	59,068	58,176	57,265	56,336	55,400	54,458	53,512	52,563

 $<sup>^1</sup>$ 「コーホート」とは、同じ年(期間)に生まれた人の集団のことをあらわします。「コーホート変化率法」とは、人口推計法のひとっで、過去における実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づいて推計する手法のことです。

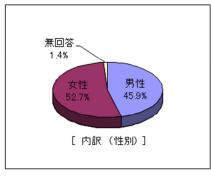
## 3 市民意識調査

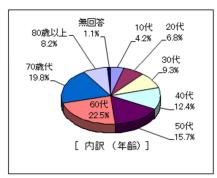
後期基本計画の策定に当たり参考とするため、また、市民の皆さんの意見を伺い、今後の行政経営に役立てることを目的として、秩父市まちづくり基本条例に基づき「市民意識調査」を実施しました。

## 【調査票回答数·回答率】 調査時期 令和2年1月~2月

配布数	2,000件 ※
回答数	833 件
回答率	41.65%

※満 16歳以上の市民の皆さんから 無作為抽出





## 【住みごこちについて】

※無回答もあるため合計値が100%にならない場合があります

#### Q1. 秩父市での居住年数

	R 元年度	H28 年度
1年未満	1.0%	0.5%
1~5年	3.9%	3.8%
6~10年	2.4%	3.9%
11~20年	10.2%	12.0%
21 年以上	82.5%	77.8%

#### Q2. 秩父市の住みごこち

	R 元年度
住みよい	23.0%
どちらかといえば住みよい	44.6%
どちらともいえない	24.1%
どちらかといえば住みにくい	5.4%
住みにくい	2.9%

Q3. 今後も秩父市に住み続けたいですか?

	R 元年度	H28 年度
今後もずっと住み続けたい	55.7%	60.2%
当分住み続けたい	21.3%	19.3%
将来引越すつもり	10.8%	4.9%
近々引越す	1.4%	0.7%
わからない	10.8%	12.5%

#### Q4. 引越したいと考えている理由 (Q3 で「将来引越すつもり」「近々引越す」と回答した場合のみ)

通勤や通学が不便	31.6%	医療、福祉施設が整っていない	12.7%	気候、緑など自然環境が良くない	3.8%
道路など生活環境が整っていない	20.3%	マイホームの購入や、住環境を変えるため	5.1%	教育、文化、スポーツ施設が整っていない	1.3%
買い物、レジャーなどが不便	13.9%	家族(両親や子ども等)との同居等をするため	3.8%	その他	7.5%

## 【取組項目ごとの重要度・満足度】 ※前期基本計画の施策単位

	満足度				重要度		
順位	取り組み項目	ポイント	平成28年 ポイント	順位	取り組み項目	ポイント	平成28年 ポイント
1	上水道の整備	4.02	3.97	1	医療体制の整備	5.56	5.61
2	ごみ対策の推進	4.00	3.98	2	市立病院の充実	5.55	5.49
3	汚水処理施設の整備	3.95	3.96	3	雇用の促進	5.51	5.54
4	観光誘客の推進	3.94	3.61	4	労働環境の充実	5.47	5.52
5	安心安全な市民生活	3.90	3.98	5	防災力・防犯対策の強化	5.38	5.46
6	防災力・防犯対策の強化	3.84	3.97	6	健全な財政運営	5.25	5.42
7	子育て支援体制の推進	3.83	3.82	7	国保・保険年金の運営	5.24	5.29
7	歴史文化の活用・支援	3.83	3.75		子育て支援体制の推進	F 0.1	5.37
9	子育て支援環境の充実	3.82	3.82	8	子育て支援環境の充実	5.21	5.35
10	芸術文化・スポーツの振興	3.81	3.73	10	上水道の整備	5.20	5.35
11	教育環境の充実	3.78	3.59	10	道路等の整備	3.20	5.20
12	市民の健康支援	3.77	3.69	12	高齢者福祉の充実	5.19	5.23
13	生涯学習の充実	3.76	3.68	13	効率的・効果的な行政運営	5.18	5.30
1.4	健康な長寿社会	0.74	3.73	14	安心安全な市民生活	5.17	5.47
14	衛生対策の推進	3.74	3.91	1.5	教育内容の充実	F 15	5.29
1.6	生活環境保全対策の推進	0.70	3.85	15	ごみ対策の推進	5.15	5.27
16	まちなみ・住環境の整備	3.72	3.67	17	企業立地の推進	F 14	5.10
10	家庭・地域の教育力の向上	0.07	3.45	17	汚水処理施設の整備	5.14	5.31
18	生物多様性の保全	3.67	3.74	19	教育環境の充実	5.13	5.30
20	観光産業の育成	3.65	3.44	20	社会福祉の充実	5.12	5.25
21	教育内容の充実	3.64	3.59	20	市民の健康支援	3.12	5.08
21	地球環境の保全	3.04	3.72	22	障がい者福祉の充実	5.10	5.17
23	障がい者福祉の充実	3.62	3.55	23	観光誘客の推進	5.08	5.09
24	社会福祉の充実	3.60	3.48	24	地球環境の保全	5.06	5.07
25	高齢者福祉の充実	3.59	3.52	24	生活環境保全対策の推進	5.06	5.03
26	特色ある教育の実施	3.55	3.50	26	中心市街地の活性化	5.05	4.96
27	健全な財政運営	3.50	3.47	20	まちなみ・住環境の整備	3.03	4.97
28	道路等の整備	3.48	3.54		起業の支援		4.85
29	効率的・効果的な行政運営	3.47	3.47	28	森林・林業・木材産業の育成と森林保全	5.03	4.84
30	国保・保険年金の運営	3.40	3.38		健康な長寿社会		4.97
31	中心市街地の活性化	3.39	3.18	31	観光産業の育成	5.01	4.95
32	商工業事業者の支援	3.38	3.36	32	衛生対策の推進	4.98	5.13
33	起業の支援	3.33	3.20	33	農業水産業の育成支援	4.95	4.74
34	農業水産業の育成支援	3.30	3.27	34	商工業事業者の支援	4.94	4.72
35	森林・林業・木材産業の育成と森林保全	3.25	3.22	35	特色ある教育の実施	4.84	4.73
36	医療体制の整備	3.22	3.18	36	家庭・地域の教育力の向上	4.77	4.96
37	企業立地の推進	2 10	2.93	37	芸術文化・スポーツの振興	4.75	4.67
37	市立病院の充実	3.19	3.12	20	生涯学習の充実	4.73	4.70
39	労働環境の充実	3.18	3.00	38	生物多様性の保全	4.73	4.57
40	雇用の促進	3.06	2.91	40	歴史文化の活用・支援	4.66	4.63

満足度の高い項目は「上水道の整備」「ごみ対策の推進」「汚水処理施設の設備」「観光誘客の推進」、反対に満足度の低い項目は、「雇用の促進」「労働環境の充実」「市立病院の充実」「企業立地の推進」となっています。重要度の高い項目は「医療体制の整備」「市立病院の充実」「雇用の促進」「労働環境の充実」、反対に充実度の低い項目は「歴史文化の活用・支援」「生

物多様性の保全」「生涯学習の充実」「芸術文化・スポーツの振興」となっています。

#### 【満足度・重要度のクロス分析】

満足度を縦軸、重要度を横軸にとり、クロス分析を行いました。 満足度・重要度の高低により、4つのゾーンに区分し、市民意識の 傾向と今後の施策の取り組みについて整理しました。

また平成28年度に行った調査結果と比較しました。これにより市民の意識がどのように変化したかを確認できます。

#### ■維持ゾーン

市民の満足度を維持しながら、より効率的な事務事業の執行が求められる施策

#### 

#### ■抑制ゾーン

市民の重要度を踏まえた満足度の確保に向けて、事務事業の改善(費用対効果の見直しなど)が求められる施策

#### ■成果向上ゾーン

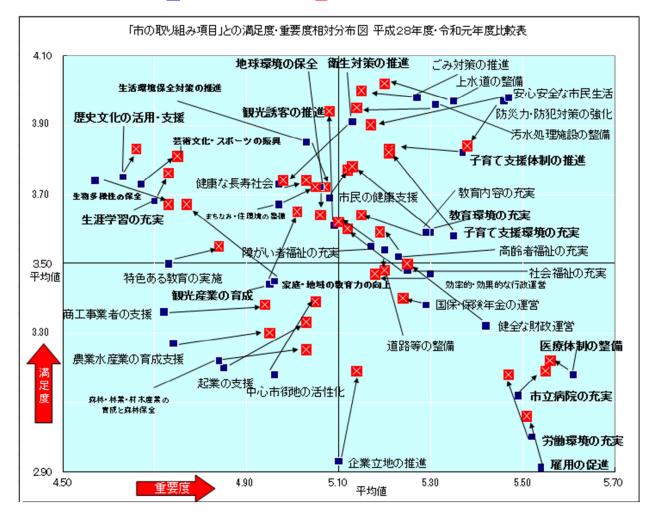
市民の満足度、重要度を踏まえて、事務事業の充実や施策の見直しが求められる施策

#### ■重点化ゾーン

市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められる施策

平成 28 年度

令和元年度



# 第3章 後期基本計画策定方針

## 1 前期基本計画の評価・検証

後期基本計画の策定に当たっては、毎年実施している施策評価を活用し、前期計画期間中の取組で見えてきた課題や、後期基本計画にどうつなげていくか等、各施策の担当部局が認識している課題、意見等を反映したほか、総合振興計画審議会(外部有識者及び公募市民で構成する)の委員の意見等も取り入れる形で策定を進めました。

計画本文においては、施策単位で「前期基本計画の検証」を実施するとともに、検証 結果を反映する形で「施策の方向性」を記述する構成としています。

また、時代の変化に対応した政策体系の見直し(新たな政策課題の設定、優先順位の変化に伴う統廃合など)を実施しました。

## 【前期基本計画からの主な変更点】

- ① 施策名称の変更
- ・「起業の支援」⇒「創業の支援」(第1章 産業経済)
- ・「国保・保険年金の運営」⇒「医療保険・年金の運営」(第2章 医療・福祉・保健)
- ・「上水道の整備」⇒「広域水道との連携」(第5章 社会基盤)
- ・「道路等の整備」⇒「道路交通網等の整備」(第5章 社会基盤)
- ② 第4章 環境 「1 自然環境との共存」の施策体系を組み替え 「生物多様性の保全」「地球環境の保全」
  - ⇒「自然環境保全活動の推進」「地球温暖化対策の推進」
- ③ 旧第6章 行財政運営から、内部管理的事業を一部切り出し、以下の2か所に設定 ⇒第5章 社会基盤分野 1 安心安全なまちづくりに「(3)市民協働と情報共有」を 設定
  - ⇒第6章 総合分野を新設し、3つの施策を設定(地方創生の推進、広域連携(定住自立圏の推進)、行政のデジタル化)
- ④ 第7章(旧第6章)行財政運営の施策構成を組み替え、以下の通り設定
  - ⇒1 行政運営
    - (1) 事務及び人事の効率化・適正化
    - (2) 総合支所事業・内部管理・裁量の小さい事務外
  - →2 財政運営
    - (1) 健全な財政運営 (2) 内部管理・裁量の小さい事務
- ⑤ SDGs への対応

本計画においても、SDGs の理念を尊重しながら、外見的な取組だけではなく真に 持続可能な地域社会の発展を目指します。

- ⇒政策体系を SDGs の各ゴールへ紐付け
- ⑥ ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応
  - ⇒補章において、ウィズコロナ・アフターコロナ社会対応について言及

# 2 後期基本計画における取組方針 ~「未来への挑戦」~

後期基本計画の計画期間となる今後5年間は、これまでの5年間とは比較にならないほどの変化が社会にもたらされることが予想されます。

激しい社会変化の中でも本市を持続的に発展させていくためには、直面する課題に対して果敢に挑戦していく姿勢が求められます。この後期基本計画においては、「未来への挑戦」を全分野共通の取組方針として掲げ、現場主義に基づく実効性のある取組を積極的に進めていくこととします。

# 第2部 後期基本計画

~計画期間 令和3(2021)年度~令和7(2025)年度~

# 第1章 産業経済分野

# 政策体系

1 就労対策の推進





- (1) 労働環境の充実
- (2) 雇用の促進
- (3) 創業の支援
- 2 商工業の振興





- (1) 企業立地の推進
- (2) 商工業事業者の支援
- (3) 中心市街地の活性化
- 3 観光産業の振興







- (1) 観光誘客の推進
- (2) 観光産業の育成
- 4 農林水産業の振興











- (1) 農業水産業の育成支援
- (2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

## 1 就労対策の推進

## (1) 労働環境の充実

## 現況と課題

- ・秩父市内の企業の多くが小規模事業者であり、労働環境の確保が十分とはいえない 状況にあります。
- ・安定した労働力の確保のためには、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機 能の強化が必要です。
- ・勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを管理運営していますが、ウィズコロナ、アフターコロナ対応が求められています。

## 前期基本計画の検証

- ・ 勤労者福祉の向上、住宅取得の支援のため、中小企業退職金共済組合等掛金への補助や勤労者向け住宅資金貸付を実施してきました。
- ・中退共掛金の補助件数については、補助期間(3年間)を終える事業所に対し新規加入事業所が少なかったため補助件数は伸びていません。

#### 前期基本計画における達成指標

·中小企業退職金共済等掛金補助件数

(中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数)

H26 19 件  $\Rightarrow$  R1 実績 14 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 25 件)

#### 施策の方向性

- ・労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、 引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組んでいきます。
- ・中小企業退職金共済等掛金制度の加入促進により、福利厚生の充実を図ります。
- ・勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致した形になるよう、事業内 容の見直しを実施します。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナの時代に適応した労働環境充実に取り組みます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 中小企業退職金共済等掛金補助件数

(中小企業退職金共済等へ新規加入した中小企業に対する掛金年間補助件数)

R1 実績 14 件 ⇒ R7 目標 20 件

## (2) 雇用の促進

## 現況と課題

- ・魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増 しています。
- ・依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れな ど、多くの課題を抱えています。
- ・新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

## 前期基本計画の検証

- ・3年度2期にわたり、国(厚生労働省)からの委託事業である「実践型地域雇用創造事業」に、秩父地域雇用対策協議会や国、県など関係機関と連携して取り組み、目標を大きく上回る雇用実績を残しました。
- ・内職あっせんの結合件数については、おおむね目標を達成しています。有効求人倍率についても、目標の 1.0 倍を上回る形で推移しています。

#### 前期基本計画における達成指標

・内職あっせん結合件数

(内職求人をあっせんし結合した件数)

H26 101 件  $\Rightarrow$  R1 実績 117 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 100 件)

• 有効求人倍率

(ハローワーク秩父管内の有効求人倍率)

H26 0.86 件  $\Rightarrow$  R1 実績 1.03 倍  $\Rightarrow$  R2 目標 R2 目標 R3 付 R4

#### 施策の方向性

- ・厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」に秩父地域1市4町で取り組み、地域雇用の安定化を目指します。
- ・UIJ ターン求職者、子育て世代の女性など、人材の掘り起こしによるマッチングを 進めます。
- ・ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあっせんによる新たな労働力の確保に取り 組みます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 内職あっせん結合件数

(内職求人をあっせんし結合した年間件数)

R1 実績 117 件 ⇒ R7 目標 120 件

② 有効求人倍率

(ハローワーク秩父管内の有効求人倍率)

R1 実績 1.03 倍 ⇒ R7 目標 1.0 倍

## (3) 創業の支援

#### 現況と課題

- ・地域における創業を支援することは、雇用の創出、産業の新陳代謝といった観点からも、積極的に取り組むべき課題となっています。
- ・秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、 1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいます。
- ・創業者が創業後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、 継続して安定的に経営するための支援が不足しています。

## 前期基本計画の検証 (前期基本計画「起業の支援」)

- ・秩父商工会議所や各商工会をワンストップ窓口に、各市町役場をサテライト窓口と して、創業をサポートする仕組みを構築し、「ちちぶ創業塾」などの支援事業を実施 しています。
- ・令和元年に、創業の新たな拠点として秩父ビジネスプラザの運用が始まり、1階に 飲食店のチャレンジショップが出店したほか、3階のシェアオフィスで事業所を登 記した創業者も出ています。
- ・創業件数は目標を上回る形で推移しています。

#### 前期基本計画における達成指標

• 創業件数

(創業事業所の年間件数)

H26 11 件  $\Rightarrow$  R1 実績 28 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 10 件)

• 創業塾等利用者数

(創業塾やセミナー、専門家支援等年間利用者数)

H26 70 人  $\Rightarrow$  R1 実績 37 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 50 人)

#### 施策の方向性

- ・秩父ビジネスプラザを活用して創業者の継続的なサポートを強化するとともに、商 工団体と連携したサポート体制を拡充します。
- ・金融機関等との連携を強化し、創業者の安定的な経営を支援します。
- ・埼玉県産業振興公社が設置している「創業・ベンチャー支援センター」など地域外 の関係団体との連携も強化し、創業希望者の掘り起こしなどを進めます。

## 後期基本計画における達成指標

① 創業件数

(創業事業所の年間件数)

R1 実績 28 件 ⇒ R7 目標 30 件

② 創業支援サポート利用者数

(創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数)

R1 実績 37 人 ⇒ R7 目標 50 人

# 2 商工業の振興

## (1) 企業立地の推進

## 現況と課題

- ・質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内 企業の拡張を支援しています。
- ・新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。
- ・新たに誘致を推進するための用地が不足しています。
- ・新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

## 前期基本計画の検証

- ・旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けるとと もに、工場誘致条例の改正により立地優遇制度の拡充を進めました。
- ・誘致活動を進めた結果、跡地の一部に製造業の工場立地が1件実現しました。
- ・市内企業の拡張立地も支援し、複数件数の拡張に結びついています。

#### 前期基本計画における達成指標

・工場等立地件数

(工場等を新設または増設した年間件数)

H26 4件  $\Rightarrow$  R1 実績 1件  $\Rightarrow$  (R2 目標 3件)

## 施策の方向性

- ・新たな工業用地の確保に向け、ノウハウを有する団体・企業等と連携し、事業性を 見極めながら対応していきます。
- ・企業ニーズに合った情報の提供と交渉先との信頼関係の構築に努め、新たな企業誘 致の実現に取り組みます。
- ・産業構造の変化に対応するとともに地域の特長を生かすため、製造業だけでなく、 先端産業や観光産業等の誘致活動を視野に入れた活動を展開します。

## 後期基本計画における達成指標

① 工場等立地件数

(工場等を新設または増設した年間件数)

R1 実績 1 件  $\Rightarrow$  R7 目標 2 件

## (2) 商工業事業者の支援

#### 現況と課題

- ・市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と 地場産業の振興は必須の課題です。
- ・制度融資のニーズは時代とともに変化しており、昨今の低金利状況の中では、民間 金融機関での取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっています。
- ・秩父銘仙をはじめとする織物産業について、後継者不足が深刻な課題となっています。
- ・秩父地域地場産業振興センターの経営改善が構造的課題となっています。

## 前期基本計画の検証

- ・市独自の融資制度について、申請・事務手続を簡素化し、利用ニーズにスピーディーに対応できる体制を構築しました。
- ・伝統産業である秩父織物・銘仙について、様々な企画を地域おこし協力隊との連携 で実施し、核施設となるちちぶ銘仙館の利用者も年々増加しています。

#### 前期基本計画における達成指標

中小企業振興資金制度利用者数

(中小企業振興資金制度年間利用者数)

H26 49件  $\Rightarrow$  R1 実績 156 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 50 件)

・ちちぶ銘仙館利用者数

(ちちぶ銘仙館年間利用者数)

H26 12,767 人  $\Rightarrow$  R1 実績 16,437 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 13,000 人)

#### 施策の方向性

- ・今後見込まれる金融支援ニーズを把握し、融資制度メニューの再構築を進めます。
- ・織物産業の振興を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した技術継承及び PR を 進めます。
- ・ 秩父地域地場産業振興センターの経営改善、運営見直しにより、秩父地域全体の地 場産業振興を進められる体制を整えます。

## 後期基本計画における達成指標

① 中小企業振興資金制度利用者数

(中小企業振興資金制度年間利用者数)

R1 実績 156 件 ⇒ R7 目標 50 件

② ちちぶ銘仙館利用者数

(ちちぶ銘仙館年間利用者数)

R1 実績 16,437 人 ⇒ R7 目標 16,500 人

## (3) 中心市街地の活性化

#### 現況と課題

- ・秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入 とともに活気を生んでいます。
- ・一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性 化が課題となっています。
- ・新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

## 前期基本計画の検証

- ・空き店舗を活用した空き店舗対策事業補助金の活用により、平成28年度から令和 元年度までの4年間に5件の新規開店がありました。その結果、もともと一定の賑 わいがあった番場通りに加え、東町にも新たな導線が生まれました。
- ・買い物弱者対策として、みやのかわ商店街による「楽々屋」(移動販売車の運行)の 取組に対し支援しています。

#### 前期基本計画における達成指標

中心市街地空き地店舗補助件数

(空き店舗対策事業補助金を利用した年間件数)

H26 1 件  $\Rightarrow$  R1 実績 3 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 2 件)

#### 施策の方向性

- ・商店街の活性化に向け、空き店舗を活用した出店支援に引き続き取り組みます。
- ・商店街を中心としたイベント支援についても、継続して取り組んでいきます。
- ・新型コロナウイルス対策を講じて商店街機能の維持を図るとともに、新しい生活様式に対応した商店街のあり方を構築していきます。

## 後期基本計画における達成指標

① 中心市街地空き店舗補助継続経営件数(過去5年間)

(空き店舗対策事業補助金を利用し2年以上経営を継続している件数)

R1 実績 **※確認中** ⇒ R7 目標 **※調整中** 

② 商店街主催イベント開催数

(市内商店街が主催したイベント開催回数)

R1 実績 23 回 ⇒ R7 目標 25 回

# 3 観光産業の振興

## (1) 観光誘客の推進

## 現況と課題

- ・秩父のメディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にありますが、日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。
- ・新型コロナウイルスの影響による観光入込客数の減少が懸念されています。

## 前期基本計画の検証

・新たな観光資源として「秩父の雲海」の PR を強力に行った結果、多くのメディア に取り上げられるなどし、観光資源ブランドとして確立しました。

.....

・観光入込客数は年によって変動はあるものの、おおむね目標を達成しています。

#### 前期基本計画における達成指標

・秩父市の観光入込客数

(市内外から観光に訪れる年間人数)

H26 469 万人  $\Rightarrow$  R1 実績 5,375,700 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 500 万人)

## 施策の方向性

- ・滞在時間が延び、一人当たりの消費単価も向上する宿泊観光客の増加に向け、様々 な対策を講じます。
- ・西武鉄道、秩父鉄道や観光関連事業者との連携を強化しながら、豊かな自然や歴史・ 文化、またアニメや地酒・グルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊 富な観光コンテンツを生かし、街歩きや自然体験などの楽しみ方の新たなメニュー を提案します。
- ・新型コロナウイルス対策に万全の配慮をしつつ、観光施設や観光関連事業者と連携 し、おもてなしの心で観光客をお迎えします。

#### 後期基本計画における達成指標

① 秩父市の観光入込客数

(市内外から観光に訪れる年間人数)

R1 実績 5.375.700 人 ⇒ R7 目標 5.400.000 人

## (2) 観光産業の育成

## 現況と課題

- ・定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の 観光連携を推進しています。
- ・一度だけでなく何度でも訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、 観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。
- ・インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響により先行きが不透明な状況 となっていますが、外国人観光客向けの情報が少ないことがこれまでの課題として 認識されています。
- 新型コロナウイルスの影響により、観光関連産業への経済的ダメージが懸念されています。

## 前期基本計画の検証

- ・市の誘致活動と事業化に向けた支援により、秩父鉄道三峰口駅近くの荒川渓谷に「秩 父ジオグラビティパーク」が開業し、秩父の自然の地形を生かした新たな観光資源 として好評を博しています。
- ・秩父地域1市4町で、近年はコンスタントに年間900万人超の観光客を迎え入れています。

#### 前期基本計画における達成指標

・秩父地域(1市4町)の観光入込客数

(秩父地域内外から観光に訪れる年間人数)

H26 850 万人  $\Rightarrow$  R1 実績 9,363,000 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 900 万人)

## 施策の方向性

- ・秩父を訪れる観光客に対して、情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の 提供・発信を実施していきます。
- ・豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観 光地としてのイメージ確立を図ります。
- ・新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、外国人観光客を対象としたパンフレット の作成など、インバウンドの拡充に取り組みます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 秩父地域(1市4町)の観光入込客数

(秩父地域内外から観光に訪れる年間人数)

R1 実績 9.363.000 人 ⇒ R7 目標 9.600.000 人

② 秩父地域外国人観光入込客数

(秩父地域へ観光に訪れる外国人の年間人数)

R1 実績 135.000 人 ⇒ R7 目標 121.000 人

(新型コロナウイルス収束が前提)

## 4 農林水産業の振興

## (1) 農業水産業の育成支援

## 現況と課題

- ・新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいますが、農業就業人口 の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況です。
- ・後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られます。
- 公設地方卸売市場での取引数量等が減少しています。

## 前期基本計画の検証

- ・大田、小柱地区の土地改良事業を実施しています。
- ・農地の集積協力地区と連携し、農地中間管理機構への貸し付けを実施しています。
- ・農地の利用権設定面積は目標を大きく上回る形で達成しています。
- ・有害鳥獣対策については、防除対策の推進や農作物に被害を及ぼしている有害鳥獣 の捕獲に取り組んでいます。

# 前期基本計画における達成指標(抜粋)

• 利用権設定農地面積

(農地の利用権設定面積(累計))

H26 20ha  $\Rightarrow$  R1 実績 53ha  $\Rightarrow$  R2 目標 25ha

• 有害鳥獣防除柵設置延長

(補助した防除柵の設置延長(累計))

H26 45,616m  $\Rightarrow$  R1 実績 61,813m  $\Rightarrow$  (R2 目標 70,000m)

#### 施策の方向性

- ・新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内を通じて経営を安定させ、 認定農業者への移行を促進します。また、実質化された「人・農地プラン」の策定 を各地域の事情や機運などを考慮した上で進めていき、農地を認定農業者などの中 心経営体に集積・集約します。農地の集積・集約化には、農地中間管理事業を活用 した円滑な移行を支援していきます。
- ・防除柵の設置など、有害鳥獣対策を引き続き推進します。
- ・公設地方卸売市場のあり方について検討していきます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 認定農業者数

(認定された農業者の累計人数)

R1 実績 76 人 ⇒ R7 目標 90 人

② 有害鳥獣防除柵設置延長

(補助した防除ネットの設置延長(累計))

R1 実績 61,813m ⇒ R7 目標 80,000m

## (2) 森林・林業・木材産業の育成と森林保全

#### 現況と課題

- ・近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっています。
- ・森林整備を進めるうえで、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い 手不足等が大きな課題になっています。

## 前期基本計画の検証

- ・企業や団体等との協定による森づくりを推進しており、姉妹都市である豊島区とも「森林整備に関する協定」を締結し、豊島区の森林環境譲与税を活用した森づくり (としまの森)を進めています。
- ・平成31年度から森林経営管理法が施行され、森林所有者への意向調査を9つの区域に分けて計画的に実施しています。その調査結果に基づき、必要に応じて森林の経営管理権を設定し、森林が適切に管理されるよう、新たな森林経営管理制度の運用が始まっています。
- ・木材を活用した誕生祝い品は、ウッドスタート事業として定着しています。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・森づくり事業参加人数

(森づくり事業等の年間参加人数)

H26 363 人 ⇒ R1 実績 353 人 ⇒ (R2 目標 850 人)

・誕生祝い品

(贈呈数(累計))

H26 - 件  $\Rightarrow$  R1 実績 1,709 個  $\Rightarrow$  (R2 目標 1,800 個)

#### 施策の方向性

- ・企業や団体、市民等による森づくり活動に対し協力・支援をするとともに、都市部 の森林環境譲与税を秩父市に還流させるための施策として、秩父産材の利用推進や、 森林整備の連携実施の働きかけ強化など、システム構築を図ります。
- ・新たな森林経営管理制度の下、1市4町が連携し、森林所有者の明確化、森林の集 約化など適切な森林整備を推進します。

#### 後期基本計画における達成指標

① 木材センター流通量

(木材センターにおける年間流通量)

R1 実績 8072 m ⇒ R7 目標 12,000 m

②森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数

(森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査実施区域数(累計))

R1 実績 1 区域 ⇒ R7 目標 16 区域

※区域は、秩父市森林整備計画で定める森林法施行規則第33条1号ロの規定に基づく区域

# 第2章 医療・福祉・保健分野

# 政策体系

1 地域医療の充実





- (1) 医療体制の整備
- (2) 市立病院の充実
- (3) 医療保険・年金の運営
- 2 福祉の充実









- (1) 社会福祉の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実
- 3 保健サービスの充実





- (1) 市民の健康支援
- (2) 健康な長寿社会

## 1 地域医療の充実

## (1) 医療体制の整備

## 現況と課題

- ・二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めています。
- ・産科医療について、現在は里帰り出産の受入れが可能になっていますが、分娩数が 減少傾向にあり、圏域内 1 診療所体制の維持に向けた継続的支援が必要です。
- ・救急医療体制については、医師及び医療スタッフの不足により、体制維持に対する 負担が増しています。

## 前期基本計画の検証

- ・「ちちぶ医療協議会」を運営し、地域医療の課題解決に向けた諸事業を展開しています。市内産科医療機関については、県とともに支援を続け、体制を維持できています。
- ・二次救急輪番体制に一部変更があり、市立病院の負担が増しています。負担が増大 している市立病院の看護師を確保するため、看護学生奨学金を創設しました。

## 前期基本計画における達成指標

分娩を取り扱う産科医療機関数

(秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数)

H26 1 診療所 ⇒ R1 実績 1 診療所 ⇒ (R2 目標 1 診療所)

·二次救急輪番制参加病院数

(秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数)

H26 3 病院  $\rightarrow$  R1 実績 3 病院  $\rightarrow$  (R2 目標 3 病院)

#### 施策の方向性

- ・県とも連携し、圏域内唯一となっている産科医療機関を維持していきます。
- ・二次救急医療体制の維持に加え、初期救急の充実を図るため、三師会(秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会)と連携し、検討を進めます。
- ・引き続き、医師及び医療スタッフの確保に取り組みます。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナ対策に継続的に取り組みます。

## 後期基本計画における達成指標

① 分娩を取り扱う産科医療機関数

(秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数)

R1 実績 1 診療所 ⇒ R7 目標 1 診療所

② 二次救急輪番制参加病院数

(秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数)

R1 実績 3 病院  $\rightarrow$  R7 目標 3 病院

## (2) 市立病院の充実

#### 現況と課題

- ・秩父地域の中核病院として、地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めています。
- ・新医師臨床研修制度や医師の働き方改革、大学病院の医局の医師不足等の影響により、一部診療科で常勤医が不在となり、入院患者の受入困難等の課題が出ています。
- ・二次救急輪番体制の一部変更などにより、医師・医療スタッフの確保と負担軽減が 課題となっています。

## 前期基本計画の検証

- ・常勤医師及び非常勤医師の確保に努めています。
- ・地域の産科医療確保のため、市内産科診療所に助産師を派遣しています。
- ・地域医療連携室が中心となり「圏域ケア連携会議」を定期開催するなど「ちちぶ版 地域包括ケアシステム」を推進しています。
- ・他医療機関や介護施設との連携強化等もあり、紹介件数は目標を上回っています。

#### 前期基本計画における達成指標

・紹介件数

(他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数)

H26 2,272 件  $\Rightarrow$  R1 実績 2,942 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 2,500 件)

·受入患者数 (外来·入院)

(市立病院の受入患者(外来・入院)の年間延べ人数)

[外来] H26 74,258 人  $\Rightarrow$  R1 実績 78,147 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 80,000 人)

[入院] H26 32,440 人  $\Rightarrow$  R1 実績 36,139 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 43,000 人)

## 施策の方向性

- ・地域の中核病院として、引き続き、より良い医療サービスの提供に努めます。
- ・常勤医・非常勤医の確保を今後も積極的に進め、既存診療科の診療内容の充実を図るとともに、救急医療体制を維持していきます。
- ・市内産科診療所へ助産師を継続派遣し、地域の産科医療体制を確保します。
- ・地域医療連携室を中心に、多職種連携による地域づくりを進めます。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナ対策に継続的に取り組みます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 紹介件数

(他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数)

R1 実績 2,942 件 ⇒ R7 目標 3,000 件

② 受入患者数 (外来·入院)

(市立病院の受入患者(外来・入院)の年間延べ人数)

[外来] R1 実績 78,147 人 ⇒ R7 目標 80,000 人

[入院] R1 実績 36,139 人 ⇒ R7 目標 38,500 人

## (3) 医療保険・年金の運営

#### 現況と課題

- ・国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められています。
- ・一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財 政の健全運営が重要な課題となっています。

## 前期基本計画の検証

- 特定健康診査等が健康管理にいかに重要であるかの周知に努めたほか、受診しやすい環境整備を進めた結果、受診率は徐々に上昇しています。
- ・医療費適正化にも取り組み、レセプト点検は100%実施、医療費通知は年6回、ジェネリック医薬品推奨通知は年2回実施しています。
- ・税率等を改正することにより収入を確保し、一般会計からの繰入削減に努めていま す。

#### 前期基本計画における達成指標

#### • 特定健康診査受診率

(国保被保険者 40 歳以上 75 歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率) ※人間ドッグ等受診者も含む

H26 29.9%  $\Rightarrow$  R1 実績 40.4%  $\Rightarrow$  R2 目標 50.4%

## 施策の方向性

- 特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、さらなる参加者増加を図ります。
- ・健康増進事業、特定保健指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、疾病の 重症化や透析への移行を防止し、医療費の削減に努めます。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、フレイル対策に取り組み、 健康長寿の延伸や医療費の削減に努めます。
- ・県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所との協力、連携を強化し、施 策の実効力向上に努めます。

#### 後期基本計画における達成指標

#### ① 特定健康診査受診率

(国保被保険者 40 歳以上 75 歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率) ※人間ドッグ等受診者も含む

R1 実績 40.4% ⇒ R7 目標 60.0%

## 2 福祉の充実

## (1) 社会福祉の充実

## 現況と課題

- ・生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方、就労が可能な方のそれぞれに適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行うことは、今後も重要な課題であり、包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要となっています。
- ・民生委員・児童委員は、地域社会の福祉向上に向け様々な取組を行っており、重要 な役割を果たしています。

## 前期基本計画の検証

- ・町会役員、民生委員、社会福祉協議会等が協力し、「高齢者・障がい者等の見守り(ふれあいコール)事業」を実施しています。
- ・市が直営で「自立相談支援機関」となって生活困窮者向け相談支援を実施し、就労 支援や学習支援などを展開しています。
- ・ 就労支援プログラムによる自立達成率は、ほぼ毎年、目標を上回る形で推移しています。

#### 前期基本計画における達成指標

・就労支援プログラムによる自立達成率

(生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数の打ち自立した人数の割合)

H26 13.5%  $\Rightarrow$  R1 実績 20.0%  $\Rightarrow$  (R2 目標 15.0%)

#### 施策の方向性

- ・ハローワークと連携し、生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進します。
- ・要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待等の対策強化に取り組みます。
- ・様々な関係団体と連携し「高齢者・障がい者等の見守り(ふれあいコール)事業」 を推進し、必要なサービスを必要な方が利用できるよう取り組みます。
- ・市民が抱える複雑化、複合化した課題に対応する包括的相談支援体制を構築し、「誰も置き去りにしない」「誰も孤立させない」地域共生社会の実現を目指します。

#### 後期基本計画における達成指標

① 就労支援プログラムによる自立達成率

(生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数の打ち自立した人数の割合)

R1 実績 20.0% ⇒ R7 目標 22.0%

② 新規就労者数

(生活保護受給者で就労支援プログラムを実施し新規就労に至った人数)

R1 実績 24 人 ⇒ R7 目標 25 人

## (2) 高齢者福祉の充実

## 現況と課題

- ・高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため「ちち ぶ版地域包括ケアシステム」を推進しています。
- ・魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増 しています。
- ・介護従事者の人材不足が顕著にみられはじめており、特に訪問介護員(ヘルパー) の人材不足は深刻な状況にあります。

## 前期基本計画の検証

- ・認知症への理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座を継続的に実施しました。
- ・ちちぶ圏域ケア全体会議、ちちぶ圏域ケア連携会議の開催など、ちちぶ版地域包括 ケアシステムを積極的に推進しました。
- ・ 高齢者が微増する中、要介護認定者が増加しているため、介護を要しない高齢者の 割合が減少しています。

#### 前期基本計画における達成指標

・認知症への理解者数

(認知症サポーター養成講座年間受講者数)

H26 531 人  $\Rightarrow$  R1 実績 423 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 1,000 人)

・援護や介護を要しない高齢者の割合

(要介護認定を受けていない高齢者の割合)

H26 82.9%  $\Rightarrow$  R1 実績 81.4%  $\Rightarrow$  R2 目標 82.0%

## 施策の方向性

- ・健康寿命の増進など介護を要しない高齢者の割合を高めていくため、引き続き地域 包括ケアシステムを推進していきます。
- ・高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、介護保険事業の安定的・継 続的な運営と介護保険サービスの充実に努めていきます。
- ・介護従事者の人材確保に向けた新たな取組を進めます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 認知症への理解者数

(認知症サポーター養成講座年間受講者数)

R1 実績 423 人 ⇒ R7 目標 800 人

② 援護や介護を要しない高齢者の割合

(要介護認定を受けていない高齢者の割合)

R1 実績 81.4% ⇒ R7 目標 82.0%

## (3) 障がい者福祉の充実

#### 現況と課題

- ・障がいのある無しに関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すため、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められています。
- ・秩父市社会福祉事業団が運営する多機能型福祉施設「にじいろテラス」が開所し、 未就学児からの途切れない福祉サービス提供を目指しています。

## 前期基本計画の検証

- ・支援体制の充実として、秩父市社会福祉事業団が、国・県の補助金を活用して多機 能型福祉施設「にじいろテラス」(児童発達支援、放課後デイサービス、障がい者生 活介護、高齢者デイサービスを併設)を開所し、星の子教室事業とふぁいん・ユー 事業を移管しました。
- ・あいサポート運動に定期的に取り組んでおり、参加者も順調に増加しています。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

計画相談実績率

(障がい者が障害福祉サービスを適切に利用するための利用計画を作成した割合)

H26 84.6%  $\Rightarrow$  R1 実績 100%  $\Rightarrow$  (R2 目標 100%)

・あいサポーター研修会参加者数

(あいサポート運動を理解するための研修会年間参観者数) ※1市4町の実績

H26 - 人  $\rightarrow$  R1 実績 346 人  $\rightarrow$  (R2 目標 300 人)

## 施策の方向性

- ・引き続き、あいサポート運動に取り組むなど、第六期秩父市障がい者福祉計画(R3年4月策定)に基づく諸事業を推進します。
- ・1 市 4 町による定住自立圏事業として進めている「秩父地域自立支援協議会」の連携強化を図り、障がいのある人の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門的支援、地域の体制づくり等)の集約を行う拠点等の整備を推進します。

## 後期基本計画における達成指標

① 地域生活支援拠点等の整備数

(地域生活支援拠点等の整備箇所数)

R1 実績 0 か所 ⇒ R7 目標 1 か所

② あいサポーター研修会参加者数

(あいサポート運動を理解するための研修会参加者数(累計)) ※1市4町の実績

R1 実績 1,010 人 ⇒ R7 目標 2,000 人

### 3 保健サービスの充実

### (1) 市民の健康支援

### 現況と課題

- ・「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の 自発的な健康づくりを促進しています。
- ・地域に密着した活動を推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協 働により、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要となっています。
- 新型コロナウイルス対策や新しい生活様式の導入に対応した事業展開の構築が求められています。

### 前期基本計画の検証

- ・子育て支援では「秩父市版ネウボラ」事業を推進しているほか、定住自立圏事業のママサロンも定着し、好評を博しています。
- ・市民の自発的な健康づくりに取り組んだ結果、県の「健康長寿埼玉モデル普及促進 事業」において優良市町村として5年連続表彰を受けました。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

·健康教育·健康相談参加人数

(健康教育・健康相談への年間参加者数)

H26 4,789 人  $\Rightarrow$  R1 実績 3,166 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 5,300 人)

• 乳幼児健康診査受診率

(乳幼児健康診査対象児のうち受診した児の割合)

H26 97.4%  $\Rightarrow$  R1 実績 98.6%  $\Rightarrow$  (R2 目標 98.0%)

#### 施策の方向性

- ・事業の充実により、健康づくり計画「健康ちちぶ 21」を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援します。
- ・引き続き、健康推進員や食生活改善推進員と協働して、健康づくりに関する知識の 普及啓発、食育推進事業等の広報活動を充実させていきます。
- ウィズコロナ、アフターコロナに対応した形への事業の見直しを進めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 健康教育・健康相談参加人数

(健康教育・健康相談への年間参加者数)

R1 実績 3,166 人 ⇒ R7 目標 5,300 人

② 乳幼児健康診査受診率

(乳幼児健康診査対象児のうち受診した児の割合)

R1 実績 98.6% ⇒ R7 目標 100%

### (2) 健康な長寿社会

### 現況と課題

・健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要です。

### 前期基本計画の検証

- ・地域介護予防活動支援事業として、「秩父ポテくまくん健康体操」及び「秩父サロン 活動事業」を積極的に推進しました。
- 介護予防事業への参加者数は目標を大きく上回っています。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・高齢者を支援するボランティア数

(地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数)

H26 50 人  $\Rightarrow$  R1 実績 61 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 200 人)

介護予防事業への参加者数

(地域における介護予防事業の年間延べ参加者数)

H26 5,092 人  $\Rightarrow$  R1 実績 13,862 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 5,200 人)

#### 施策の方向性

- ・高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握、活動費の助成等について、秩父市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。
- ・引き続き「秩父ポテくまくん健康体操」及び「秩父サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのための環境づくりに取り組んでいきます。
- ・フレイル状態に陥ることを防止するための取組を進めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 高齢者を支援するボランティア数

(地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数)

R1 実績 61 人 ⇒ R7 目標 200 人

② 介護予防事業への参加者数

(地域における介護予防事業の年間延べ参加者数)

R1 実績 13,862 人 ⇒ R7 目標 15,000 人

## 第3章 子育て・教育分野

## 政策体系

1 子育ての充実











- (1) 子育て支援体制の推進
- (2) 子育て支援環境の充実
- 2 学校教育の充実





- (1) 教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 特色ある教育の実施
- (4) 家庭・地域の教育力の向上
- 3 生涯教育の充実







- (1) 生涯学習の充実
- (2) 歴史文化の保存・活用
- (3) 芸術文化・スポーツの振興

### 1 子育ての充実

### (1) 子育て支援体制の推進

### 現況と課題

- ・子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てしている人の孤立化を防止する場所と して、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
- ・給食費の一部助成、就学援助などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図って います。
- ・子どもの最も身近な居場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行う ことが、市の役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家族及び妊産婦 等を対象に、実態把握・情報提供・相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その 他の支援を行うための拠点整備が必要となっています。

### 前期基本計画の検証

- ・ 令和元年度に下郷児童館に子育て支援センターを移設し、市内の子育て支援体制の 充実を進めました。
- ・ファミリー・サポート・センターの会員数は、目標を上回っています。
- ・子どもの貧困対策として、令和元年度に子どもの居場所づくり事業推進交付金制度 を創設しました。

### 前期基本計画における達成指標

・子育て支援センター設置数

(子育て支援センターの設置箇所数)

H26 5か所  $\Rightarrow$  R1 実績 7か所  $\Rightarrow$  (R2 目標 6か所)

・ファミリー・サポート・センター会員数

(ファミリー・サポート・センターの会員数)

H26 267 人  $\Rightarrow$  R1 実績 324 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 300 人)

#### 施策の方向性

- ・子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点で相談を受けることにより、前向きで喜びが感じられる子育てができるよう「利用者支援事業」など、支援体制を充実させていくほか、何らかの理由で家庭から出られない親子が必要とする支援に結び付けられるように保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」など、他の機関と連携しながら支援体制づくりを進めます。
- ・交流・相談ができる場所を知らず孤立してしまう人を作らないよう、子育て支援センターの周知の強化や利用者の拡大を図ります。
- ・すべての子どもが貧困や虐待から守られ、将来の希望をもって大人になれる社会を 築くため、「子どもの居場所(こども食堂)」を小学校区に1か所程度に拡げていく ことを目標に、「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築及び子どもとその 家庭・妊産婦等を対象に、実態把握、相談全般、通所・在宅支援、訪問等による継

続的なソーシャルワーク業務を行う拠点として、「子ども家庭総合支援拠点」の整備 を進めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 子育て支援センターの延べ利用組数

(子育て支援センターの年間延べ利用組数)

R1 実績 10,018 組 ⇒ R7 目標 10,100 組

② ファミリー・サポート・センター延べ利用回

(ファミリー・サポート・センターの年間延べ利用回数)

R1 実績 549 回 ⇒ R7 目標 600 回

### (2) 子育て支援環境の充実

### 現況と課題

- ・市内の私立幼稚園のほとんどが令和元年度中までに認定こども園に移行し、乳児・ 幼児の支援体制整備が進んでいます。
- ・例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続していますが、年度途中には0歳児から2歳児を中心に若干の待機児童が発生しています。
- ・未就学児の人口減少が加速している状況に鑑み、今後、老朽化施設の廃止を中心と して取り組んできた公立保育所等の再編から、施設や運用体制の機能向上を目指し て検討していく必要があります。
- ・放課後児童対策として、学童保育室とふれあい学校の一体化が課題になっています。

### 前期基本計画の検証

- ・家庭においての保育が一時的に困難になったときに必要な保護を行う事業として、 一時保育事業を実施しています。
- ・吉田幼稚園と吉田保育所が認定こども園に移行し、令和2年4月1日から吉田こど も園になりました。
- ・学童保育とふれあい学校の一体化に向け、一部の小学校で合同保育を試行的に実施 しています。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

•一時保育実施保育所(園)数

(市内で一時保育を実施している保育所(園)の数)

H26 3か所  $\rightarrow$  R1 実績 3か所  $\rightarrow$  (R2 目標 4か所)

· 延長保育実施保育所(園)数

(市内で延長保育を実施している保育所(園)の数)

H26 8か所  $\rightarrow$   $R1 実績 11 か所 <math>\rightarrow$  (R2 目標 9 か所)

#### 施策の方向性

- ・引き続き、年度当初の待機児童ゼロの維持に努めます。
- ・学童保育室とふれあい学校の一体化を順次進めます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 一時保育実施保育所(園)数

(市内で一時保育を実施している保育所(園)の数)

R1 実績 3 か所 ⇒ R7 目標 4 か所

② 学童保育とふれあい学校の一体化実施率

(学童保育室とふれあい教室の一体化を実施している小学校比率)

R1 実績 38% ⇒ R7 目標 85%

### 2 学校教育の充実

### (1) 教育環境の充実

### 現況と課題

- ・児童・生徒は減少傾向にありますが、学校を円滑に運営するためには、計画的な施設の改修、維持管理が重要です。
- ・学校給食は、調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的に設備の更新等の整備を推進し、安全で効率的な給食運営をしていくことが必要です。
- ・安心して学べる教育環境の維持、充実のためにも、教育委員会の円滑かつ適正な運営が求められています。

### 前期基本計画の検証

- ・小・中学校の普通教室へのエアコン設置を計画通りに実施し、令和元年度に設置率 100%を実現しました。
- ・給食調理業務の民間委託は目標どおり100%を達成しています。
- ・平成 29 年度に学校共同調理場再配置計画を策定しましたが、計画の一部を見直し、 現在に至っています。

### 前期基本計画における達成指標

・普通教室へのエアコン設置率

(小中学校の普通教室へのエアコン設置率) ※目標年度:R1年度

H26 20.7% ⇒ R1 実績 100% ⇒ (R1 目標 100%)

給食調理業務の民間委託率

(民間委託調理場数/全調理場数)

H26 67%  $\Rightarrow$  R1 実績 100%  $\Rightarrow$  R2 目標 100%

#### 施策の方向性

- ・ 令和元年度に策定した学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設の改修、維持管理を計画的に実施していきます。
- ・再配置計画を見直しにより統合を見送った第一小学校・原谷小学校・第一中学校共 同調理場の設備更新を計画的に実施します。

### 後期基本計画における達成指標

① 共同調理場設備更新実施数

(一小・原谷小・一中共同調理場のうち設備更新を実施した累計か所数)

R1 実績 0 か所 ⇒ R7 目標 10 か所

② 学校体育館 LED 照明整備率

(小中学校体育館の LED 照明整備率)

R1 実績 0% ⇒ R7 目標 85.7%

### (2) 教育内容の充実

### 現況と課題

- ・児童・生徒の基礎学力の向上力に向け、家庭学習の習慣化、教員の指導技術向上な ど、多面的な取組が求められています。
- ・いじめの解消については、早期発見・早期対処が必要です。
- ・GIGA スクール構想の推進など、ICT 活用教育の充実が急務となっています。

### 前期基本計画の検証

- ・研修会、講座、専門領域ごとの推進委員会を数多く開催したほか、県教育局との連携による学校訪問や要請訪問の実施により、各学校の課題に即したテーマでの授業 支援や学校経営等に関する指導・支援を実施しました。
- ・家庭学習の習慣化は目標達成までもう少しの段階まで来ています。
- ・いじめ解消については、解消基準の引き上げ(1か月→3か月)による影響もあり 目標には達していませんが、早期発見及び早期対処に努めています。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

#### ・家庭学習の習慣化の割合

(アンケート調査において「小学生毎日 30 分以上、中学生毎日 1 時間以上 家庭学習していると回答した児童・生徒の割合)

[小学校] H26 95.8%  $\Rightarrow$  <u>R1 実績 96.7%</u>  $\Rightarrow$  (R2 目標 95%) [中学校] H26 61.2%  $\Rightarrow$  <u>R1 実績 67.4%</u>  $\Rightarrow$  (R2 目標 80%)

・いじめの解消率

(いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合)

H26 89.0%  $\Rightarrow$  <u>R1 実績 77%</u>  $\Rightarrow$  (R2 目標 100.0%)

### 施策の方向性

- ・引き続き、家庭学習の習慣化に取り組みます。
- ・いじめの早期発見早期対処により、早期解消に努めます。
- ・英語教育、ICT活用教育に積極的に取り組みます。

### 後期基本計画における達成指標

#### ① 家庭学習の習慣化の割合

(アンケート調査において「小学生毎日 30 分以上、中学生毎日 1 時間以上 家庭学習していると回答した児童・生徒の割合)

[小学校] R1 実績 96.7%  $\Rightarrow$  R7 目標 95% [中学校] R1 実績 67.4%  $\Rightarrow$  R7 目標 80%

#### ② いじめの解消率

(いじめ認知件数に対するいじめ解消の割合)

R1 実績 77% ⇒ R7 目標 100%

### (3) 特色ある教育の実施

### 現況と課題

- ・いじめ・不登校対策事業の充実により様々な対策を講じていますが、不登校児童生 徒数がやや増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。
- ・教職員研修会等の開催により、教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を進めています。

### 前期基本計画の検証

- ・教育相談員による学校訪問や教育相談を実施しているほか、相談員やさわやか相談 員への研修も実施しています。
- ・不登校対策においては、県教委や関係諸機関と連携して事業を実施していますが、 目標値には達していません。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

• 不登校児童生徒数

(市内の不登校児童生徒数 (年間 30 日以上欠席した児童・生徒数))

H26 34 人  $\Rightarrow$  R1 実績 46 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 30 人)

教職員研修会の参加者数

(教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数)

H26 346 人  $\Rightarrow$  R1 実績 500 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 400 人)

### 施策の方向性

- ・各種の教職員研修を実施し、資質・能力の向上を図ります。
- ・ 県教育委員会や関係諸機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の解消を目指します。
- ・よりきめ細かな対応が可能な教育相談室体制の強化を図ります。

#### 後期基本計画における達成指標

① 不登校児童生徒数

(市内の不登校児童生徒数 (年間 30 日以上欠席した児童・生徒数))

R1 実績 46 人 ⇒ R7 目標 30 人

② 教職員研修会の参加者数

(教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数)

R1 実績 500 人 ⇒ R7 目標 500 人

### (4) 家庭・地域の教育力の向上

### 現況と課題

- ・地域社会の結びつきが弱くなりつつある中、「地域の子ども達は地域で守り育てる」 体制を整えるとともに、家庭教育の重要性を広く浸透させることも重要です。
- ・ 青少年の健全育成を進めるためには、多様な活動主体が連携して取り組むことが必要です。
- ・秩父地域の県立高校の維持、活性化が喫緊の課題となっています。

### 前期基本計画の検証

- ・多くの団体が加盟する秩父市青少年育成市民会議を中心に、あいさつ運動など諸活動の実施により、子どもたちの健全な育成を図りました。
- ・定住自立圏事業として、親の学習推進事業を継続しました。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発に努めましたが、朝食摂食率は目標に達していま せん。
- ・1市4町で連携し、秩父地域内県立高校の維持、活性化の取組に着手しています。

#### 前期基本計画における達成指標

・朝食を摂っている児童・生徒の割合

(アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合)

H26 88.6% ⇒ R1 実績 88% ⇒ (R2 目標 95%)

・通学路上での事故等の発生件数

(登下校における交通事故・災害被害の発生件数(累計))

H26 0 件  $\Rightarrow$   $R1 実績 2 件 <math>\Rightarrow$  (R2 目標 0 件)

#### 施策の方向性

- ・家庭・地域の教育力を向上させるべく、家庭教育の重要性、子どもと地域住民のふれあいの場提供等の事業を展開します。
- ・青少年育成市民会議は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にし ながら情報交換を活発に進めます。
- ・PTA 活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深めていきます。
- ・ 県立高校の魅力化に取り組みます。

### 後期基本計画における達成指標

① 朝食を摂っている児童・生徒の割合

(アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合)

R1 実績 88% ⇒ R7 目標 95%

②通学路上での事故等の発生件数

(登下校における交通事故・災害被害の年間発生件数)

R1 実績 2 件 ⇒ R7 目標 0 件

### 3 生涯教育の充実

### (1) 生涯学習の充実

### 現況と課題

- ・各公民館で実施されている講座・クラブによっては、利用者や講師の高齢化が課題 となっており、幅広い世代に利用されるような魅力ある事業の企画が課題となって います。
- ・地区公民館の施設老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野 に立ち検討する必要が出てきています。
- ・秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用しづらさが生じています。

### 前期基本計画の検証

- ・学ぶ意欲が高い高齢者向けの講座・クラブの充実を図りながらも、今まで利用の少なかった若者を対象とした教室を企画・開催し、SNS等を活用しながら若い世代の利用促進に努めました。
- ・秩父図書館では、こども読書活動の推進に努めたほか、これまで課題となっていた 乳幼児向けサービスの充実を図りました。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・公民館・講座クラブ開催数

(市内の公民館等で開催する講座・クラブ数

H26 404 講座 ⇒ R1 実績 441 講座 ⇒ (R2 目標 420 講座)

秩父図書館の利用者数

(秩父図書館の年間延べ利用者数)

H26 120,942 人  $\Rightarrow$  R1 実績 113,710 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 121,000 人)

#### 施策の方向性

- ・社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会等の意見を聴きながら、市民ニーズをと らえた生涯学習の充実を進めます。
- ・地区公民館施設の、こまめな点検と修繕に努めます。
- ・図書館を安心・安全に利用できるよう、適切な施設管理を行うとともに、所蔵資料 整備及び新規資料の充実を図ります。

### 後期基本計画における達成指標

① 公民館利用者数

(市内公民館の年間延べ利用者数)

R1 実績 250,319 人 ⇒ R7 目標 260,000 人

② 秩父図書館の利用者数

(秩父図書館の年間延べ利用者数)

R1 実績 113,710 人 ⇒ R7 目標 121,000 人

### (2) 歴史文化の保存・活用

### 現況と課題

- ・地域の少子高齢化や社会生活の変化が著しい状況の中、文化財をはじめとする歴史・ 文化・自然における貴重な資料の所有者・管理者の逝去・交代等により、管理体制 の喪失や文化財等の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっています。
- ・若い世代を対象とした民俗文化財の体験・後継者養成事業が各地で活発に行われていますが、いずれの民俗芸能団体も慢性的な後継者不足に陥っています。

### 前期基本計画の検証

- ・国庫補助を活用し、「椋神社の龍勢」や「塚越の花まつり」の詳細な調査を行い、そ の成果を映像や調査報告書として記録保存しました。
- ・若い後継者が出演する「秩父市民俗芸能大会」の開催や市内小・中学生を対象とした「秩父市子ども伝統芸能伝導師」の称号授与の実施など、民俗芸能の継承・普及 に取り組んでいます。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・市事業への民俗芸能出演団体数

(市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数(累計))

H26 -  $\Rightarrow$  R1 実績 21 団体  $\Rightarrow$  (R2 目標 15 団体)

• 普及講座等開催回数

(主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数(累計))

H26 -  $\Rightarrow$  R1 実績 11  $\square$   $\Rightarrow$  (R2 目標 5  $\square)$ 

### 施策の方向性

- ・引き続き、文化財の所有・管理状況の把握、民俗文化財の後継者育成の推進など、 その保存継承に努めます。
- ・市内に残る歴史・文化・自然の価値ある資料に対して調査を行い、必要な措置等を 講じます。
- ・説明板・標柱、案内道の整備など、文化財の公開環境の整備を進めます。
- ・歴史・文化・自然に対する「学びの場」の提供を推進します。また、市内に点在する各資料館について、環境整備やより良い在り方などを検討します。
- ・魅力ある文化財情報の発信に努めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 市事業への民俗芸能出演団体数

(市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数(累計))

R1 実績 21 団体 ⇒ R7 目標 40 団体

② 普及講座等開催回数

(主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数(累計))

R1 実績 11 回 ⇒ R7 目標 20 回

### (3) 芸術文化・スポーツの振興

### 現況と課題

- ・市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報 してきましたが、年度によって参加イベント数にバラつきがある状態です。
- ・ 秩父宮記念市民会館については、年々自主事業計画も充実し、市民が芸術文化に触れる機会は増えてきています。
- ・スポーツ施設の利用者数が、平成 29 年度をピークに減少しています。多くの社会 体育施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な計画に基づいた保全・長寿命 化が必要です。

### 前期基本計画の検証

- ・秩父宮記念市民会館は、自主事業計画の充実により、目標を達成できています。
- ・ペタンク競技の全国大会「第34回日本ペタンク選手権大会」を市内で開催しました。 ちる場合では た。 埼玉県代表として出場した 株父市の男性・女性チームがともに 優勝し、名実と もに「ペタンク日本一のまち」になることができました。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

· 秩父宮記念市民会館自主事業数

(秩父宮記念市民会館自主事業として開催する年間イベント数)

H26 - 件  $\Rightarrow$  R1 実績 12 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 10 件)

・スポーツ施設利用者数

(市内のスポーツ施設利用者の合計の年間延べ人数)

H26 480,035 人  $\Rightarrow$  <u>R1 実績 446,515 人</u>  $\Rightarrow$  (R2 目標 500,000 人)

### 施策の方向性

- ・芸術文化創造事業に関して、SNS などを活用し効果的に情報を発信して、市民が芸術文化に触れる機会を作っていきます。
- ・秩父宮記念市民会館の事業について、アンケート等をもとに、よりニーズに合った 事業を実施するとともに、様々なジャンルの事業を行い、市民がより上質な芸術文 化に触れる機会を提供していきます。
- ・市民のスポーツ人口拡大のため、スポーツ推進委員とともに、引き続きスポーツ団 体への支援を行い、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の内容充実を図り ます。

### 後期基本計画における達成指標

① 秩父宮記念市民会館自主事業入場者率

(自主事業のうち鑑賞事業として開催するイベントの収容人数に対する入場者の割合) R1 実績 73.4%  $\Rightarrow$  R7 目標 90%件

② スポーツ施設利用者数

(市内のスポーツ施設利用者の合計の年間延べ人数)

R1 実績 446,515 人 ⇒ R7 目標 500,000 人

## 第4章 環境分野

## 政策体系

1 自然環境との共存









- (1) 自然環境保全活動の推進
- (2) 地球温暖化対策の推進
- 2 生活環境の整備









- (1) ごみ対策の推進
- (2) 生活環境保全対策の推進
- (3) 衛生対策の推進

### 1 自然環境との共存

### (1) 自然環境保全活動の推進

### 現況と課題

- ・豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が 高い課題です。
- ・特定外来生物(アライグマ)や有害鳥獣(シカ・イノシシ等)は増加傾向にありますが、捕獲従事者の高齢化等が進んでおり、後継者育成が課題になっています。

### 前期基本計画の検証(前期基本計画「生物多様性の保全」、「地球環境の保全(一部)」)

- ・前記基本計画では「生物多様性の保全」としていましたが、施策の対象範囲の見直 し等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、自然環境の保全に特化したものとしま した。生物多様性地域戦略については、策定による効果が限定的で、全国的に見て も策定自治体が非常に少ない現状を踏まえ、策定を見送ることとしました。
- ・環境活動の推進は啓発活動が主であるため、環境活動に興味をもってもらえるようなイベント企画、小学生向けの環境学習プログラムの作成・実施に取り組んできました。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

生物多様性地域戦略の策定

(生物多様性の保全を推進するために秩父市として取り組むべき方向性を示す計画)

H26 -  $\Rightarrow$  R1 実績 未策定  $\Rightarrow$  (R2 目標 策定)

• 環境活動参加者数

(今後認定する環境保全活動及び今後策定する環境学習プログラムへの参加者数(累計))

H26 -  $\Rightarrow$  R1 実績 2,605  $\downarrow$   $\Rightarrow$  (R2 目標 2,300  $\downarrow$ )

#### 施策の方向性

- ・実効性のある施策を展開していくため、環境団体と行政とが共通認識を持ち活動で きるよう、連携を図っていきます。
- ・特定外来生物、有害鳥獣の捕獲に従事する後継者の育成に向けた対策に取り組みます。
- ・豊かな生態系や生物多様性の保全に向け、甲武信ユネスコエコパークやジオパーク 秩父の認知度を高めるため、それぞれの協議会の連携を強化します。

### 後期基本計画における達成指標

① 環境活動参加者数

(市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数 (累計))

R1 実績 2,605 人 ⇒ R7 目標 3,500 人

② 特定外来生物捕獲実績頭数

(特定外来生物 (アライグマ) の捕獲実績頭数)

R1 実績 244 頭 ⇒ R7 目標 200 頭

### (2) 地球温暖化対策の推進

### 現況と課題

- ・地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えています。
- ・2015 (平成 27) 年には世界各国によりパリ協定が採択され、「産業革命からの平均 気温の上昇を 2 度以内に保ちつつ、1.5 度に抑える努力を追及する。」という高い目標を定めました。
- ・日本では国全体として、2030(令和12)年度までに温室効果ガスの排出量を2013 (平成25)年度比で26%削減することを目標として掲げています。
- ・また、菅首相が、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を所信表明演説(令和2年10月)で掲げるなど、地球温暖化対策の一層の強化が求められる動きが出ています。
- ・市は、これまで、地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)等に基づき、 地球温暖化対策を着実に進めてきましたが、令和元年 12 月に国に先んじて宣言し た「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要があ ります。

### 前期基本計画の検証(前期基本計画「地球環境の保全(一部)」)

- ・前記基本計画では「地球環境の保全」としていましたが、施策の対象範囲の見直し 等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、地球温暖化対策に特化したものとしまし た。
- ・再生可能エネルギーの地産地消を目指し、秩父新電力株式会社を設立し、市内公共 施設を中心に電力供給を開始しています。
- ・2050年までに市内の二酸化炭素(CO2)排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言しました(令和元年 12 月)。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・秩父市地球温暖化対策実行計画の推進

(秩父市が事業者として、温室効果ガスを CO2 換算で、H25 年度に対して削減する率)

※目標年度: R1 年度

H26 2.5%  $\Rightarrow$  R1 実績 41.8%  $\Rightarrow$  (R1 目標 3.0%)

·公用車低公害車導入

(特殊車両を除く公用車で、登録年度に係わらず、4つ星以上の車両保有率)

※目標年度:R4年度

H26 34.1%  $\Rightarrow$  R1 実績 26.8%  $\Rightarrow$  (R4 目標 40.0%)

#### 施策の方向性

- ・秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。
- ・照明のLED化等、公共施設省CO2化の推進に取り組みます。
- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた事業立案、効率的な事業推進に取り組みます。

### 後期基本計画における達成指標

① 市が立案に係る地産地消電源の新規開発数

(秩父新電力株式会社の地域還元事業含む)

R1 実績 0 件 ⇒ R7 目標 5 件

② 秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率

(秩父市が、事業者として、温室効果ガスを CO2 換算で H25 年度に比して削減する率)

R1 実績 41.8% ⇒ R7 目標 40%

(H30 (2018) 年策定の地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の目標値とする。

なお、今後更なる削減に取り組み、状況により実行計画の見直しを行う。)

### 2 生活環境の整備

### (1) ごみ対策の推進

### 現況と課題

- ・ごみの排出量は増加傾向にあり、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられています。
- ・一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少しています。
- ・近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払 われる引き取り価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がか かることが懸念されています。

### 前期基本計画の検証

・ごみの分別とリサイクル、減量化を推進する有価物回収事業、快適な生活環境を維持するための不法投棄対策事業(パトロール及び回収事業)を中心に進めています。 有価物回収事業では、財政面や県内の状況を勘案し、報奨金単価の見直しを実施しました。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

ごみ排出量

(1人1日当たりのごみ排出量)

H26 999g ⇒ R1 実績 998g ⇒ (R2 目標 856g)

・ごみ不法投棄の回収量

(回収した不法投棄廃棄物量)

H26 25t  $\Rightarrow$  R1 実績 22t  $\Rightarrow$  (R2 目標 25t)

#### 施策の方向性

- ・ 秩父広域市町村圏組合とも連携し、ごみの分別とリサイクルに引き続き取り組みます。
- ・有価物回収事業について、資源ごみ相場の推移を注視しながら、持続可能な事業枠 組の検討に取り組みます。
- ・監視パトロールの強化など、不法投棄対策に引き続き取り組みます。

#### 後期基本計画における達成指標

① ごみ排出量

(1人1日当たりのごみ排出量)

R1 実績 998g ⇒ R7 目標 856g

② ごみ不法投棄の回収量

(回収した不法投棄廃棄物量)

R1 実績 22t ⇒ R7 目標 25t

### (2) 生活環境保全対策の推進

### 現況と課題

- ・都市生活型公害といわれる、近隣住民間のトラブルによる騒音や野外焼却、雑草などの相談が多く寄せられ、解決に向けた素早い対処が必要になっています。
- 建物の解体による粉じんの相談も寄せられています。

### 前期基本計画の検証

- ・公害苦情については、近年の生活様式などから、隣近所同士の野外焼却、隣接地の 雑草、騒音などの相談が多く寄せられるようになっています。
- ・市内事業所の立入調査件数は少なくなっています。これは、各企業が毎月水質調査 を実施し、県が立入検査や指導を行い、多くの事業所で規制基準が達成されたため です。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

公害苦情件数

(公害苦情年間受理件数)

H26 34 件  $\Rightarrow$  R1 実績 32 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 20 件以下)

• 立入調査件数

(市内の事業所への年間立入調査件数)

H26 20 件  $\Rightarrow$  R1 実績 7 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 30 件)

### 施策の方向性

- ・都市生活型公害の減少に向け、啓発活動などの取組を強化します。寄せられた相談に対しては早期解決に努めます。
- ・建物解体に伴う粉じんについて、市民に向け市報を用いた相談窓口の案内、解体業者に向けチラシの配布等、啓発活動を継続的に実施します。
- ・各種の環境調査及び事業所への立入検査を実施し(水質、大気においては事務を所管する県と情報を共有し)、規制基準の順守徹底を指導するとともに公害の防止に努めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 公害苦情解決率

(公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率)

R1 実績 91% ⇒ R7 目標 100%

② 事業所・工場排水の基準達成率

(例:市内事業所・工場における水質調査の基準達成率)

R1 実績 100% ⇒ R7 目標 100%

### (3) 衛生対策の推進

### 現況と課題

- ・公衆トイレの水洗化を進めています。一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状です。
- ・ペット対策については、市報等による啓発、相談への早期対応に努めています。
- ・生活様式の変化や少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人 が増加しています。

### 前期基本計画の検証

- ・公衆トイレの水洗化について、財政面、利用率、地理的条件などから難しいものがあると思われ、FM(ファシリティマネジメント)の観点からの検証が必要になっています。
- ・ペットに関する市民からの相談があった場合、現地の確認や啓発看板の配付を実施 しています。
- ・整地公園墓所管理料の口座振替による納付を推進しています。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

・公衆・観光トイレ水洗化

(市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合)

H26 90%  $\Rightarrow$  R1 実績 91%  $\Rightarrow$  (R2 目標 100%)

・ペット苦情件数

(ペットに関する苦情の年間受理件数)

H26 12 件  $\Rightarrow$  R1 実績 16 件  $\Rightarrow$  (R2 目標 10 件以下)

#### 施策の方向性

- ・引き続き、公衆トイレの水洗化に取り組みます。諸条件により水洗化が難しいものについては、FM(ファシリティマネジメント)の観点から検証に取り組みます。
- ・ペット飼養マナーの啓発に努め、ペットに関する苦情の減少を目指します。
- ・合葬墓の増設など、新たな形のニーズにあった墓所整備に取り組みます。

### 後期基本計画における達成指標

① 公衆・観光トイレ水洗化

(市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合)

R1 実績 91% ⇒ R7 目標 100%

② ペット苦情件数

(ペットに関する苦情の年間受理件数)

R1 実績 16 件 ⇒ R7 目標 10 件以下

## 第5章 社会基盤分野

## 政策体系

安心安全なまちづくり











- (1) 防災力・防犯対策の強化
- (2) 安心安全な市民生活
- (3) 市民協働と情報共有
- 生活基盤の整備 2







- (1) 広域水道との連携
- (2) 汚水処理施設の整備
- 地域基盤の整備 3





- (1) 道路交通網等の整備
- (2) まちなみ・住環境の整備

### 1 安心安全なまちづくり

### (1) 防災力・防犯対策の強化

### 現況と課題

- ・自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んできており、町会を 中心とした自主防災組織との連携に努めています。
- ・防災、防犯の双方に関係するものとして、空き家対策の強化が大きな課題となって います。

### 前期基本計画の検証

- ・防災行政無線の統合とデジタル化整備が完了し、J-アラートへの対応が可能になったほか、防災行政無線と連動した安心安全メールによる情報提供が可能になるなど 充実しました。
- ・ハザードマップの作製配布、自主防災組織リーダー養成講座の実施など、自助・共助の強化に取り組みました。
- ・LED 型防犯灯の設置を進めたほか、空き家等対策計画の策定、空き家解体補助金の 創設など、空き家対策の取組を進めました。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

福祉避難所の整備数

(福祉避難所として整備された施設数(累計))

H26 13 か所 ⇒ R1 実績 14 か所 ⇒ (R2 目標 15 か所)

防犯灯の設置率

(要望に対する防犯灯設置率)

H26 90%  $\Rightarrow$  R1 実績 100%  $\Rightarrow$  (R2 目標 100%)

#### 施策の方向性

- ・自主防災組織による防災体制の充実を図るため、地区防災計画の策定支援や避難所 の運営に参加する自主防災組織への支援を充実していきます。
- 災害時の防災対応力を向上させるため、職員防災訓練の内容の充実を図ります。
- 引き続き、空き家対策の強化を進めます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 自主防災組織運営避難所数

(自主防災組織が自主的に運営する避難所数)

R1 実績 0 か所 ⇒ R7 目標 10 か所

② 管理不全空き家改善率

(管理不全な空き家に対する助言・指導後の改善率)

R1 実績 44% (25 件中 11 件) ⇒ R7 目標 100%

### (2) 安心安全な市民生活

### 現況と課題

- ・安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。
- ・交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めていますが、交 通事故件数の劇的な減少には至っていません。
- ・消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を 絶たず、相談件数は増加しています。
- ・21世紀は「人権の世紀」と言われ 20 年が経過しましたが、差別意識や偏見による 人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイ ルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTに関する課題等、 新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的 な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

### 前期基本計画の検証

- ・交通安全教室の開催、交通危険個所への注意看板設置、横断歩道の設置要望など、 交通事故防止に向けた取組を実施しました。
- ・消費生活センターの体制を充実・強化しました。
- ・セーフコミュニティの対策委員会等を開催し、関係団体等との協働により分野ごと の対策を進めました。
- ・市民一人ひとりが同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題に対する正しい理解と 認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレットの配布など、あらゆ る機会を通じて啓発活動を実施しました。
- ・学校教育では、成長段階に応じた適切な指導方法や学習プログラムを取り入れて、 豊かな人間性と人権意識の育成に努めました。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

• 交通安全教室受講者数

(学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者)

H26 5,662 人  $\Rightarrow$  R1 実績 5,584 人  $\Rightarrow$  (R2 目標 7,100 人)

• 消費生活相談開催回数

(消費生活相談の年間開催回数)

H26 244 回  $\Rightarrow$  R1 実績 240 回  $\Rightarrow$  (R2 目標 260 回)

#### 施策の方向性

- ・警察署と協働で開催する交通安全教室や、交通安全母の会など関係団体と連携した 交通事故防止啓発活動、また危険個所への注意看板の設置など、交通安全対策の強 化に取り組みます。
- 新たな形の消費者被害への対応も含め、消費者被害防止対策を充実させます。
- ・セーフコミュニティ事業を推進し、市民や関係団体と連携した取組を実施します。

- ・情報格差の是正にも、引き続き取り組みます。
- ・平成 28 年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を踏まえて、引き続き、人権教育・人権啓発を推進し、人権意識の高揚に努めます。また、人権に関わる相談事業の充実を図り、市民の悩みや不安の解消に努めるとともに、国・県・市民団体等関係機関との連携を深め、被害者救済体制の確立を促進するなど、すべての市民の人権が尊重されるよう支援体制の充実に努めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 交通安全教室受講者数

(学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者)

R1 実績 5,584 人 ⇒ R7 目標 7,100 人

② セーフコミュニティ対策委員会等開催回数

(セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数)

R1 実績 44 回 ⇒ R7 目標 50 回

### (3) 市民協働と情報共有

### 現況と課題

- ・秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域 に比べて有効に機能しているといわれています。
- ・秩父市イメージキャラクター「ポテくまくん」の活用、プレスリリースの拡充、SNS の活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。
- ・「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置 付けられており、一層の充実が求められています。

### 前期基本計画の検証

・前記基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に位置付けていましたが、施 策を構成する事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施 策として位置付けました。

### 前期基本計画における達成指標

該当なし

### 施策の方向性

・市民との協働のまちづくりをより一層進めていくため、市民活動の支援に取り組みます。

- ・町会をはじめとする地域コミュニティの強化を支援していきます。
- ・姉妹都市、友好都市等との交流を継続するほか、市内在住外国人に対する言語等の 支援を充実させます。
- ・男女共同参画社会の進展に引き続き取り組みます。
- ・広報・広聴機能のさらなる充実に取り組みます。
- ・まちづくりに関する施策に参画する機会を市民へ提供していきます。

#### 後期基本計画における達成指標

① 市ホームページアクセス数

(市ホームページの基本アクセス件数)

R1 実績 1,145,287 件 ⇒ R7 目標 1,200,000 件

### 2 生活基盤の整備

### (1) 広域水道との連携

### 現況と課題

- ・水道事業は平成28年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されています。
- ・市から補助金や出資金を支出することで、老朽化した給配水設備等の耐震化等を進めています。

### 前期基本計画の検証 (前期基本計画「上水道の整備」)

- ・前記基本計画では「上水道の整備」としていましたが、秩父広域市町村圏組合への 事業移管を踏まえ、施策名称を「広域水道との連携」に改めました。
- ・広域化した水道事業に補助金や出資金を支出することで、浄水場、送配水設備の耐 震化を含め、順次施設の更新を進めています。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

#### ・管路更新率

(管路延長のうち、更新を行った割合(更新サイクル:60年))

H26 0.89%  $\Rightarrow$  R1 実績 0.94%  $\Rightarrow$  (R2 目標 1.67%)

#### ・有収率

(浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合)

※最終目標年度: R15年度、目標値92.3%

H26 69.7%  $\Rightarrow$  R1 実績 79.2%  $\Rightarrow$  R2 目標 83.5%

### 施策の方向性

- ・市民の水道料金の負担軽減を図るため、引き続き補助金や出資金を支出します。
- ・補助金や出資金を支出するにあたり、市だけでなく、秩父広域市町村圏組合を構成する1市4町で連携して事業を推進することができるよう、広域水道局へ働き掛けていきます。

### 後期基本計画における達成指標

#### ① 管路更新率

(管路延長のうち、更新を行った割合(更新サイクル:60年))

R1 実績 0.94% ⇒ R7 目標 1.67%

#### ② 有収率

(浄水場でつくられた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合)

※最終目標年度: R15年度、目標値92.3%

R1 実績 79.2% ⇒ R7 目標 88.5%

### (2) 汚水処理施設の整備

### 現況と課題

- ・汚水処理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及びし尿処理事業を中心に、施策を展開しています。
- ・施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。
- ・し尿処理の広域化が喫緊の課題となっています。

### 前期基本計画の検証

- ・公共下水道事業では、「秩父市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、今後の 計画的な施設更新に向けた準備を進めるとともに、令和元年度から公営企業会計に 移行し、経営健全化を進めています。
- ・汲取り便槽や単独処理浄化槽から戸別合併処理浄化槽への転換を推進しました。

#### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

• 公共下水道整備率

(公共下水道認可区域面積に占める処理区域(整備)面積の割合)

H26 85.8%  $\Rightarrow$  R1 実績 88.9%  $\Rightarrow$  R2 目標 89.0%

合併処理浄化槽設置数

(市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数)

H26 4,349 基  $\Rightarrow$  R1 実績 4,834 基  $\Rightarrow$  (R2 目標 5,250 基)

### 施策の方向性

- ・公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を国の補助金を活用しながら進めます。
- ・農業集落排水事業では、効率的な改修を実現するために最適化整備構想を策定し、 これに基づく事業を国の補助金を活用しながら進めます。
- ・戸別合併処理浄化槽事業では、引き続き国の補助金を活用し整備を進めるため、浄 化槽法改正に伴う浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組みます。
- ・し尿処理事業については、関係1市4町1組合で協力し、広域化の早期実現に向け 取り組んでいきます。

### 後期基本計画における達成指標

① 公共下水道整備率

(公共下水道認可区域面積に占める処理区域(整備)面積の割合)

R1 実績 88.9% ⇒ R7 目標 95.7%

② 合併処理浄化槽設置数

(市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数)

R1 実績 4,834 基 ⇒ R7 目標 5,570 基

### 3 地域基盤の整備

### (1) 道路交通網等の整備

### 現況と課題

- ・道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。
- ・地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域 ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要が生じています。

### 前期基本計画の検証

- ・達成指標はおおむね目標に近い数字を達成しています。
- ・市内の幹線道路の拡幅を計画的に進めてきたほか、生活道路については、地元町会 の要望に基づき拡幅、舗装、側溝等の整備を行っています。
- ・セメント跡地への市道整備を計画的に進めています。
- ・ 高校生通学定期券購入費補助事業を実施するなど、公共交通の利用促進、効率化等 を進めています。

#### 前期基本計画における達成指標

・道路改良率 (1級幹線市道延長のうち、規格改良されている延長の割合)

H26 85.0%  $\Rightarrow$  R1 実績 89%  $\Rightarrow$  R2 目標 89.2%

• 公共交通空白地帯解消

(公共交通空白地帯のうち、新たに公共交通機関あるいは代替交通システムの整備された地区) H26 12 地区  $\Rightarrow$  R1 実績 12 地区  $\Rightarrow$  (R2 目標 13 地区)

#### 施策の方向性

- ・今後の財政状況を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を計画 的に進めます。また、災害に対する強靭性も考慮した道路網の構築に取り組みます。
- ・地域基幹道路の整備について、国や県に対する要望活動を実施し、早期実現を目指 します。
- ・必要性や重要度を十分に検討し、費用対効果を考慮した整備を進めます。
- ・「地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や地域住民、有識者や、周辺4町とも連携して課題解決を進めます。

### 後期基本計画における達成指標

#### ① 橋りょう法定点検率

(橋りょう法定点検数の累計進捗率(全472橋・5年で一巡))

R1 実績 15.4% ⇒ R5 目標 100% (R1~R5 累計) R7 目標 40.2% (※R6~累計)

#### ② 路線バス利用者数

(主な市内路線バスの年間利用者数)

R1 実績 122,541 人 ⇒ R7 目標 134,000 人

### (2) まちなみ・住環境の整備

### 現況と課題

- ・近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮 したまちなみの整備を進める必要性が増しています。
- ・老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転が必要になりますが、入居者の高 齢化・単身化もあり、思うように進捗していないのが現状です。

### 前期基本計画の検証

- ・まちづくりの基本となる「都市計画マスタープラン」、少子高齢化・人口減社会を見据えたコンパクトなまちづくりを目指す「立地適正化計画」を策定しました。
- ・セメント跡地の活用を進めるため、用途変更及び地区計画の策定を実施しました。

### 前期基本計画における達成指標(抜粋)

• 景観重点地区指定数

(累計整備区画数)

H26 2 地区 ⇒ R1 実績 2 地区 ⇒ (R2 目標 4 地区)

・市営住宅のバリアフリー化率

(市営住宅のバリアフリー化整備率)

H26 36.6%  $\Rightarrow$  R1 実績 38%  $\Rightarrow$  (R2 目標 40.0%)

### 施策の方向性

- ・「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく諸事業を計画的に進めます。
- ・景観重点地区の指定など、景観に配慮したまちづくりを進めます。
- ・老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を引き続き 進めます。

### 後期基本計画における達成指標

① 居住誘導区域内人口比率

(市全体に対する居住誘導区域内の人口比率) ※立地適正化計画関係

R1 実績 【年度内に算出予定】 ⇒ R7 目標 【計画策定中のため、年度内に設定予定】

② 市営住宅バリアフリー整備率

(市営住宅のバリアフリー化整備率)

R1 実績 38% ⇒ R7 目標 45%

## 第6章 総合分野

5つの分野を分野横断的に総合的な見地から推進する政策分野について、 施策を別建てする形で以下のとおり体系づけます。

## 施策体系

1 総合政策











- (1) 地方創生の推進
- (2) 広域連携(定住自立圏の推進)
- (3) 行政のデジタル化

### 1 総合政策

### (1) 地方創生の推進

### 現況と課題

- ・近年、地方創生の名のもとに、様々な地域活性化施策が展開されています。
- ・様々な政策課題を解決し、市の政策・施策として展開していくためには、全庁的な 調整機能は欠かせません。
- ・Society5.01など、新たな政策課題も出てきています。

### 前期基本計画の検証

・前記基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に位置付けていましたが、施 策を構成する事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施 策として位置付けました。

### 前期基本計画における達成指標

・該当なし

### 施策の方向性

- ・全庁的な政策課題の解決にスピーディーに取り組みます。
- ・国の交付金等を積極的に活用し、地方創生関連事業を推進します。
- ・地方版総合戦略(第2期秩父市総合戦略)に基づく各種事業の展開により、多様な 人材活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする具体的な取組を進めます。
- ・都市部から地方への人の流れを作り出すため、移住関連事業を引き続き進めます。
- ・Society5.0 関連事業を全庁的に推進します。

### 後期基本計画における達成指標

① 地方版総合戦略 (第2期秩父市総合戦略) 目標達成率

(数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の達成率)

R1 実績 - ⇒ R6 目標 80%

※総合戦略の計画期間: R2 年度~R6 年度

② 関係人口関連イベント開催回数

(関係人口関連イベントの年間開催回数)

R1 実績 4回 ⇒ R7 目標 8回

 $<sup>^1</sup>$ サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す。

### (2) 広域連携 (定住自立圏の推進)

### 現況と課題

- ・地理的、経済に一体性の高い秩父地域においては、周辺自治体との連携は欠かすこ とができません。
- ・一部事務組合である秩父広域市町村圏組合における連携に加え、国の定住自立圏構 想に呼応した「ちちぶ定住自立圏」による連携を進めています。

### 前期基本計画の検証

・前記基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に位置付けていましたが、施 策を構成する事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施 策として位置付けました。

# 前期基本計画における達成指標

該当なし

### 施策の方向性

・引き続き、秩父広域市町村圏組合とちちぶ定住自立圏の2枚看板で、広域連携を進 めていきます。

.....

・定住自立圏事業については、中心市として、1市4町の連携の調整を行うとともに、 事業の進捗管理を適切に行います。。

### 後期基本計画における達成指標

### ① 秩父圏域内人口

(秩父圏域1市4町の人口)

R1 実績 97,754 人 (R2.4.1) ⇒ R7 目標 87,388 人

※国立社会保障・人口問題研究所による推計(H30.3)を上回ることを目標とする。

### (3) 行政のデジタル化

### 現況と課題

- ・国がデジタル庁の創設に向けて動くなど、デジタル変革を通じた新しい地域と社会 の構築に向けた動きが出てきています。
- ・行政手続きのオンライン化、AI・RPA等を活用した業務プロセスの標準化、自治体情報システムの標準化など、自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)の方向性が国から示されています。
- ・マイナンバーカードの普及が全国的に進んでいますが、秩父市においては全国平均 より低い普及率に留まっています。

### 前期基本計画の検証

・前記基本計画では本施策の内容は位置付けられていませんでしたが、新たな政策課題と考えられることから、新たな施策として位置付けました。

#### 前期基本計画における達成指標

・該当なし

### 施策の方向性

・国、県等からの情報収集を密にし、自治体デジタルトランスフォーメーション (DX) を推進します。

.....;

- ・全庁的な政策課題の解決にスピーディーに取り組みます。
- ・マイナンバーカードを使用した住民票の写し等のコンビニ交付など、カードの利活 用を促進します。

### 後期基本計画における達成指標

① 標準仕様準拠システム導入率

(国が示す自治体標準仕様に準拠したシステム導入率)

R1 実績 0% ⇒ R7 目標 100%

② マイナンバーカード交付率

(マイナンバーカード累計交付枚数/翌年度4月1日人口)

R1 実績 10.5% ⇒ R7 目標 100%

## 第7章 行財政運営分野

## 政策体系

1 行政運営











- (1) 事務及び人事の効率化・適正化
- (2) 総合支所事業・内部管理・裁量の小さい事務
- 2 財政運営





- (1) 健全な財政運営・FM の推進
- (2) 内部管理・裁量の小さい事務

### 1 行政運営

### (1) 事務及び人事の効率化・適正化

### 現況と課題

- ・限られた経営資源の中で、多様化、高度化、複雑化する住民ニーズ及び社会の変化 (特にコロナ禍による社会の変化)へ対応するためには、行政改革の推進が急務と なっています。
- ・中長期的な視野に立って、適正な職員数を維持するための定員管理を実施している ほか、研修などにより職員の能力開発に努めています。

### 前期基本計画の検証

・前記基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に施策としてではない形で位置付けていましたが、構成事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施策として位置付けました。

### 前期基本計画における達成指標

該当なし

### 施策の方向性

- ・限られた資源を効果的・効率的に活用した行政を推進するため、行政改革を引き続き推進するとともに、PDCAマネジメントサイクルを盛り込んだ行政評価を実施し、事業の適正な遂行に努めます。
- ・適正な定員管理、職員の能力開発など、人事事務のさらなる拡充に取り組みます。

### 後期基本計画における達成指標

① 業務改善率

(行政評価における改善提案の改善実施率)

R1 実績 - (調査未実施) ⇒ R7 目標 80%

② 職員数(の削減)

(普通会計部門職員数)

R1 実績 485 人 ⇒ R7 目標 448 人

### (2) 総合支所事業・内部管理・裁量の小さい事務

### 施策の方向性

・総合支所事業、内部管理的事務及び裁量の小さい事務については、その事業趣旨を 踏まえ、適切かつ効率的な事務の執行に努めます。

※達成指標は定めません。

### 2 財政運営

### (1) 健全な財政運営・FM の推進

### 現況と課題

- ・平成17年の合併後15年以上が経ち、地方交付税の合併算定替が終了するなど、市 財政を取り巻く環境の変化への対応が求められています。
- ・人口減を背景として、公共施設の再編を進めるため、FM(ファシリティマネジメント<sup>2</sup>)に取り組んでいます。

### 前期基本計画の検証

・前期基本計画では本施策の内容を「行政運営」の一部に施策としてではない形で位置付けていましたが、構成事業内容の再検証等を踏まえ、施策体系を一部組み換えて、新たな施策として位置付けました。

### 前期基本計画における達成指標

・該当なし

### 施策の方向性

・中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全 な財政運営に努めます。

・公共施設等総合管理計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入の確保に取り組み ます。

### 後期基本計画における達成指標

① 経常収支比率

(経常収支比率)

R1 実績 86.7% ⇒ R7 目標 85%

② 公共施設 削減床面積

(公共施設(一般会計)の削減床面積累計(H30年度以降))

R1 実績 1,600 m² ⇒ R7 目標 8,000 m²

### (2) 内部管理・裁量の小さい事務

### 施策の方向性

- ・内部管理的事務及び裁量の小さい事務については、その事業趣旨を踏まえ、適切かつ効率的な事務の執行に努めます。
  - ※達成指標は定めません。

 $<sup>^{2}</sup>$ 公共施設を効果的かつ効率的に運営・維持・管理する手法(限られた予算の中で、施設や物を長く大切に使ったり、コンパクト化して上手にやりくりしていこうという考え方)

## 補 章 ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応

新型コロナウイルス感染症の影響に的確に対応しながら、基本構想に掲げる将来都市像(「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」)の実現に向けた取組を継続するため、ウィズコロナ・アフターコロナ社会への対応を進めます。

※パブリックコメント手続き実施時点(12月末)では、新型コロナウイルス感染症の影響の先行きが不透明であるため、本章については、最終確定(今年度末)まで記載内容の調整を継続します。おおむね、以下のような項目について1ページ程度記載することを予定しています。

## (1) ウィズコロナ社会への対応

- ・(感染予防対策の推進、新しい生活様式の推進など)
- (2) アフターコロナ社会への対応
  - ・(持続可能なまちづくり、DXの推進など)

# 第3部 基本構想

~この基本構想は、平成28年3月 市議会定例会において 議決されたものです。~

※時間の経過により、記載内容が現在の状況に合わない部分が一部ありますが、策定当時の内容を掲載しています。

## 1 将来都市像

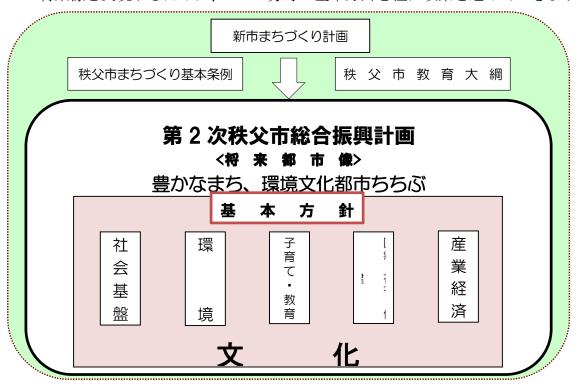
第1次秩父市総合振興計画の策定の際には、合併時に策定した新市まちづくり計画の将 来像が踏襲されるように方向性を決定しました。

新市まちづくり計画については、平成32年度までを計画期間としていますので、今回策定の第2次秩父市総合振興計画においてもその将来像と性格を異にするものとはせずに継承するものとします。

そこで、第2次秩父市総合振興計画では、「環境」「文化」「都市」というキーワードで 構成していたこれまでの将来都市像に、新たに「豊かさ」<sup>1</sup>を加えた、次の将来都市像を掲 げます。

## 豊かなまち、環境文化都市ちちぶ

この将来像を実現するために、5つの分野の基本方針を柱に政策を進めていきます。



【秩父市の行財政運営】

 $^1$ 「豊かさ」には、物質的な豊かさ、精神的な豊かさがありますが、ここでは、それらすべてを含めた「豊かさ」を意味します。

70

## 2 基本方針

将来都市像『豊かなまち、環境文化都市ちちぶ』を達成するために、5 つの分野ごとに 基本方針(政策)を掲げて行財政運営を進めます。

将来都市像のキーワードのひとつである「文化」は、基本方針で独立して分野化してはいませんが、人間が人間らしく生きるためには極めて重要な要素であります。

とりわけ本市は、先人から継承された誉れ高い歴史、文化を数多く有しています。歴史 ある有形無形の文化や伝統ある諸行事が地域や生活に密着したものとなっています。これ らを次世代に伝えながら、質の高い経済活動を実現するとともに社会の基盤を形成してい かなければなりません。

私たちの日常生活においての行動規範や判断基準として、文化を念頭に置いて振る舞い、 文化を大切にする社会を構築することが必要です。そのため、人々の心のつながりや相互 に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成<sup>2</sup> するため、一人一人が文化を大切にする心を持つとともに、文化を基軸にして施策を展開 していきます。

## (1) 産業経済分野

#### ① 就労対策の推進

本市の就労状況は、リーマンショック以降の地域経済の低迷により落ち込み、政府の経済政策により景気が上向いていると言われている中でも、秩父地域の企業を取り巻く環境は未だ厳しいものがあり、景気回復も実感できない雇用情勢となっています。また、新卒者は、大手企業への就職志向が強く、中小企業にとっては引き続き人材の確保が困難となっています。

このようなことから、国(厚生労働省・労働局・ハローワーク)や埼玉県等の関係機関、近隣自治体と連携し、個々に応じた雇用・就労対策を実施していきます。

#### ② 商工業の振興

本市の商業の中心である商店街の現状は、店主の高齢化、後継者となる若者の流出や、 長引く景気の低迷による購買力の低下、そして相次ぐ大型店の郊外への出店により、空 き店舗や空き地が目立つようになっています。このような状態は、商店街が本来持って いる生活機能の衰退となり、地域住民の生活環境への影響が懸念されます。

このようなことから、中心市街地においては関係団体と連携を密にし、各種施策を実

-

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 文化芸術振興基本法(平成 13 年 12 月 7 日法律第 148 号)

施するとともに、既存商店と新規商店の地域に密着した経営を促進し魅力ある商店街となるよう、積極的に取り組んでいきます。

また工業については、セメント、織物や木材産業などの生産量が大きく減少し、近年では電子機器、精密機械や金属加工などの電子機械産業が中心となっています。また、毎年実施している工業統計調査によると、市内事業所の多くは中小企業であり、景気の低迷などによる閉鎖などにより、減少傾向にあります。

工業の振興のためには、既存企業の強化、新たな事業の創出、企業の誘致が必要です。特に秩父地域は強固な地盤や豊富な水、きれいな空気など、企業の立地には有利な条件を備えています。

今後、地域経済の活性化と発展並びに環境と調和のとれた活力あるまちとなるよう、 関係団体との連携を図りながら、各種施策及び支援に取り組んでいきます。

#### ③ 観光産業の振興

社会環境の変化と生活様式の多様化に伴い、新たに滞在型観光の推進・外国人誘客の 推進を柱とした観光政策を進めています。

そして秩父には数多くの観光資源があり、最近では若者を呼べる観光や豊かな自然環境を通じて地球をまるごと考え、楽しむ「ジオパーク」観光など多種多様な資源が存在しています。この多様性こそが秩父ならではの観光の魅力です。

秩父地域は都会に近いことから、日帰り観光は欠かせませんが、さらに、滞在型観光など、通年で観光を積極的に推進するため、学びながら楽しむ観光や体験型の観光の提供、環境に配慮したエコ観光、健康志向のヘルスツーリズムなど、新しいスタイルの観光の研究を進めることにより、秩父に訪れた観光客が二度、三度と訪れたくなるようなリピーターの増加を目指した観光政策を進めていきます。

#### ④ 農林水産業の振興

本市の農業は、中山間小規模経営という特殊性があります。近年観光農業の経営が増加していますが、全体的に見ると農業就業者人口は減少傾向にあります。さらに、有害鳥獣対策や農業従事者の高齢化、後継者不足などにより遊休農地が増加し大きな問題となってきました。

農業振興には、技術・経営能力に優れた農家の育成と後継者確保が重要です。また、 地域の特性を活かした特産品の6次産業化をはじめ、担い手への農地の集積化を図り生 産性が向上するよう施策を推進します。 林業は、木材需要の低迷等による木材価格の下落、経営コストの上昇により、採算性は悪化してきました。しかしながら、林業従事者は長期的には減少しているものの、近年下げ止まり傾向にあり、若年者率は上昇傾向となっています。

森林は、水源かん養、土砂流出等の災害防止、木材生産等公益的、多面的な機能を持っており、適正な整備・保全による機能の維持・向上が重要です。森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら、循環的に森林を利用していくため、森林の現況、自然条件、地域のニーズ等を踏まえ、望ましい森林の姿を目指し、整備・保全を進めていきます。

農林水産業の振興は、長期的な視野に立った施策の展開を検討していきます。

#### (2) 医療・福祉・保健分野

#### ① 地域医療の充実

社会環境のめまぐるしい変化は、高齢者疾患・生活習慣病・精神障がいなどの増加を 招き、その結果疾病構造などが変容し、医療ニーズの多様化が進んでいます。

医療は、市民の安心の基盤であり、多様な医療ニーズに応えていくためには救急医療・ 産科医療などの充実が重要となります。また、地域医療機関相互の連携強化により、検 診を中心とした予防医療をはじめ、急性期から回復期、さらには療養期、在宅医療へと 一貫性のある医療を提供し、可能な限り地域内で完結する医療体制づくりを進めていき ます。

#### ② 福祉の充実

高齢化が進展する中で、高齢者の所得保障、健康の維持、医療・福祉・保健などの総合的な施策を推進し、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを進めなくてはなりません。 増加の一途をたどる高齢者が、住みなれた地域で生涯にわたり尊厳あるその人らしい 生活を継続し、健康で生きがいを持って暮らしていける制度や仕組を整えていきます。

障がい者が働き・学び・暮らせる環境は、依然として厳しいものがありますが、障がい者の自立と社会参加を促進し、安心して暮らせる地域社会を実現しなくてはなりません。

「秩父市障がい者福祉計画(平成27年度~平成29年度)」に基づき、医療・福祉・保健のサービスはもちろんのこと、教育・雇用などの分野の施策を積極的に展開し、障がい者の就労機会の増大と社会参加を図っていきます。

#### ③ 保健サービスの充実

高齢化が急速に進行する中で、元気な市民づくりや健康サービスの充実が求められています。

次代を担う子どもの健全な成長を支援するとともに、各ライフステージにあわせた保 健事業を充実して、健康寿命の延伸を目指します。

さらに、各地域で活動している健康推進員等を支援し、地域に溶け込んだ健康づくり 活動を実施していきます。

## (3) 子育て・教育分野

#### ① 子育ての充実

少子化は、現代社会が抱える大きな課題のひとつです。その原因としては、晩婚化の進行や夫婦の子育てに対する意識の変化などが考えられ、さらにその背景には、女性の職場進出に伴う子育てと仕事の両立の困難さ、育児の心理的・肉体的不安感、子育てに対する費用の増大などが指摘されています。

安心して子どもを産み育てるためのひとつの条件として、経済的な裏づけは重要になることから、地域経済の活性化は不可欠の条件となります。

また、子育ては、個人の営みであると同時に社会的な営みであるという認識に立ち、 地域社会を構成するすべての人々によって支援していく必要があります。

少子化が進行し、子どもたちの遊びやふれあいが少なくなる中、子どもの社会性を育むとともに、子育てをする人が子育てに伴う喜びを実感できるよう、地域住民と行政が 子育てを支援するまちづくりを進めます。

#### ② 学校教育の充実

「人づくりはくにづくり」という言葉のとおり、将来を担う人材の育成は大変重要です。児童・生徒が意欲的に学べる教育環境の整備と学校教育の充実に取り組み、学力向上とともに心豊かな、心身ともに健康な人づくりを進めなくてはなりません。子どもにとって最初にして最高の教師は親です。家庭、学校、地域社会の連携を深め、家庭教育を支援します。

学校は、将来への夢や希望を抱かせる輝かしい場所であり、地域の歴史、伝統を受け継ぎ、次代へ伝えるために魅力ある場所でなくてはなりません。

児童・生徒が、学習の効果を上げ学力を向上させるためには、学習への興味を持つことが大切です。児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされるような学校教育を支援します。

また、秩父地域ならではの教育にも力を入れていきます。豊かな自然と歴史に恵まれた地域性を生かし、将来の秩父を担っていく人材の育成につながる教育などを推進し、郷土愛を醸成します。

#### ③ 生涯教育の充実

これまでの生涯学習活動は、生涯にわたって趣味・芸術・教養を身につけ、一人ひとりが充実した人生を送ることを目的としていました。しかし、近年の社会情勢の変化などにより、生涯学習の役割がまちづくり・地域づくり・地域への還元などへと変化してきました。

多様な価値観や市民ニーズに応じた学習活動を推進し、市民が生涯を通じ学び、感動 して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような、学習環境を整えていきま す。

本市には、4件の国指定の文化財をはじめ県・市指定の数多くの文化財があります。 先人の努力により現在まで受け継がれてきたこれらの文化遺産を保護し、未来へ伝えて いくとともに、資料館等を活用しその普及に努めます。

また、本市は芸術文化の分野で活躍する多くの文化人を輩出し、多くの市民が芸術文 化活動を積極的に行っています。市民の芸術文化活動を支援し、その価値を高めるため の施策を展開することが求められています。

さらに、豊かな自然に恵まれた本市は、新しい芸術文化を創造するために最適な環境を有しているといえます。大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市ちちぶ」を発信していきます。

より多くの市民がスポーツに親しみ、健康増進を図れる環境を整備します。小中学生の誰もが興味あるスポーツに参加できるような体制づくりや中高年齢者が健康維持のためスポーツに親しめる機会の提供を拡大することが必要となっています。

このように市民が生涯にわたって健康で充実した生活を送り、明るく活力ある社会を 形成するために、本市のスポーツ振興に向けた施策を進めていきます。

## (4) 環境分野

#### ① 自然環境との共存

私たちは、豊かな自然環境の恩恵を受けながら、大きな社会経済の発展を実現させてきました。過去には社会経済を著しく発展させるために、自然環境への影響をないがしるにしていたことも事実です。しかし現在は、自然環境を配慮した発展を実現させなけ

ればならないことは言うまでもありません。

今後も私たちが受け継いだ豊かな自然をしっかり守り、責任をもって次世代へ引き続くだけでなく、生態系の保護や地域の特性に応じた生物多様性を活かした魅力ある地域づくりを進めていきます。

また、未来への責任を果たすためには、地球環境を守る取組を行わねばなりません。 特に急速に進む地球温暖化に対しては、一人ひとりの意識と行動が必要であると考えま す。さらに、持続可能な発展、循環型社会の構築を目指すためには、自然環境との共生、 調和のとれた経済活動を行うことに加え、化石燃料によらない新たな再生可能エネルギ ーを検討し、エネルギーの地産地消も進める必要もあります。

このため、環境保全意識を高める取組を実施しながら、生態系の保護や地球環境の保全に努めます。

#### ② 生活環境の整備

社会経済活動の発展により、物質的な豊かさや便利さの中で快適な暮らしができるようになっていますが、その反面、様々な種類の廃棄物が発生するようになり、不適正処理事案も増えるなど、一層の廃棄物の発生抑制や再使用、再利用が求められてきています。また市民の環境衛生に対する価値観の多様化は、騒音や悪臭といった感覚的な都市生活型公害を招く一因にもなっています。さらに空き家、空き地や遊休農地などの管理不全の問題、外来種も含めた野生動植物や愛玩動物の増加なども絡み、身近な生活環境に係る問題の複雑化が顕著になってきています。

環境と経済の両立を図り、持続的な発展が可能な「循環型社会」づくりを目指すため、限りある資源を有効に活用し、環境負荷を低減する施策が求められています。循環型社会の構築をしていくため、市民、事業者、行政が相互理解のもと、それぞれの立場で環境負荷低減に向けた取組を行っていきます。また新たな生活環境問題への対応を図るなど、良好で快適な身近な生活環境が保てるよう各種施策を進めていきます。

聖地公園においては、時代の経過に伴う社会状況の変化に対応した市民の希望する形態の墓所を整備していきます。

## (5) 社会基盤分野

#### ① 安心安全なまちづくり

市民の生命、身体、財産、生活に重大な被害を及ぼす災害や事件、事故など、あらゆる危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化します。

いつ起こるかわからない災害に対し、関係機関と連携し、平常時から防災や消防・救急に関する体制の整備を図るとともに、自治体間の相互応援体制を確立して防災力ナンバーワン都市を目指します。

また、市民生活を脅かす犯罪を未然に防止するために、自主防犯組織などの地域力をベースに、市民、企業、警察等関係機関と連携して犯罪のない安全なまちづくりを進めます。同様に、市民を消費者被害から守るため、消費者教育の充実と被害者救済の施策を進めます。

#### ② 生活基盤の整備

本市の水道事業は、大正13年11月に埼玉県で最初の近代水道として、橋立浄水場から給水を開始しました。戦後、高度経済成長と市勢の発展により、給水区域の拡大や生活様式の変化による水需要増加に対応するため、数次にわたる施設の拡張工事や簡易水道事業の統合などの事業を進めてきました。しかしながら、現在の水道施設は建設後かなりの年数が経過しており、多くの施設が更新・改良の時期を迎えています。このような中、特に秩父地域における水道事業経営は、人口減少による給水収益の減少や、県内の他の地域との料金格差の問題が課題となっています。

これらの背景と課題を踏まえ将来にわたり安全な水を安定的に供給する水道事業を維持継続するために、秩父地域(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町)の水道事業を統合・広域化し、水道施設の合理的、計画的な整備や水道事業の効率的な経営管理を行います。

市民のニーズに対応した信頼性の高い水道を次世代に継承していくため、秩父地域「水道事業基本構想・基本計画」を基に、事業を推進していきます。

荒川源流域としての水環境を守る責務から、河川の水質汚濁の原因とされる生活排水 対策として、「秩父市生活排水処理基本計画(平成27年度~)」に基づき、公共下水道、 農業集落排水、戸別合併処理浄化槽の各事業で分担し、計画的、効率的に生活排水の適 切な処理を推進していきます。

さらに、経済性や効率性を追求した排水処理に関するシステムの構築を研究していきます。

下水道については、「秩父市公共下水道中期ビジョン(平成27年度~平成36年度)」により、合理的、計画的な施設整備と効率的な事業運営に努めていきます。

#### ③ 地域基盤の整備

本市の幹線道路網は、東西に走る国道 299 号、南北に走る国道 140 号の 2 路線の国道を中心として、主要地方道 9 路線、一般県道 12 路線と縦横に走る市の幹線道路で形成され、観光・経済・社会活動を支えています。これらに加えて、市内には一般市道が張り巡らされ、市民の生活道路としての役割を果たしています。

生活道路は、市民の安心安全を考慮した人にやさしい歩道等の整備も進めます。

また、近年、自動車交通量の増加に伴う市内の慢性的な渋滞、行楽シーズンによる国道の渋滞の解消が道路網整備の大きな課題となっています。また、本市が、自然豊かで豊富な観光資源に恵まれた国際観光都市として発展していくためにも、景観に配慮した体系的な道路網の整備が急務となっています。

さらに、本市の大半は山間部であるため、住民生活の質的向上や居住地としての魅力 向上のため、周辺部と中心部とのアクセスの向上を図る必要があります。

現在整備が進められている西関東連絡道路(国道 140 号バイパス)は、近い将来、市内蒔田地区まで開通し、今後本市の社会経済活動、渋滞解消対策、観光振興にとって重要路線となります。引き続き荒川、大滝地区までの計画が進められています。西関東連絡道路の延伸である(仮称)大滝トンネルの早期着工や市内へのアクセス向上に努めるとともに、市内都市計画道路の整備を中心に交通の分散化を図ります。

なお、都市部と秩父地域をつないでいる関越自動車道や皆野寄居有料道路は、産業、 観光の観点から見て非常に重要であることから、これらの広域的な道路網についても将 来を見据えた行動を検討していきます。

魅力ある観光都市秩父を目指し、景観や環境、ユニバーサルデザインに配慮した魅力 ある道路づくりや安全で安心して通行できる橋りょう等の維持管理を進めます。

本市は、面積 577.83 kmのうち 66.35 kmが都市計画区域に指定されており、うち 8.26 kmを用途地域に指定しています。

安全で快適な居住環境を形成するまちづくりのために、自然環境、人口動向また各地域の歴史・風土などに配慮した計画を立てる必要があります。

今後は、人口減により顕在化している中心市街地の空洞化や都市機能の拡散などの問題を改善し、さらに土地の有効活用を図るため、用途地域指定の見直しや新たな制度・手法の導入なども視野に入れ、総合的、計画的なまちづくりを進めます。

潤いとやすらぎをもたらす美しい景観は、まちづくりを進める上で不可欠な公共の財産です。

本市には豊かな自然環境、歴史ある街並み、農業の営みとともに培われた農村風景など、多様な景観資源を有しています。これらは次の時代に受け継いでいくべき財産であり、地域の魅力を構成している資源です。

豊かな自然や文化などの地域資源と「豊かな森林環境に抱かれ、歴史・文化が息づく個性あふれる景観を創出する」ことを基本目標とした「秩父市まちづくり景観計画」により、住む人々の心には安らぎを与え、訪れる人に深い感動を与える美しいまちづくりを進めます。

住宅は、個人にとって生活や健康の基盤であるとともに、地域のコミュニティ活動を 支え、地域の環境・安心・安全の重要な要素です。

少子・高齢化社会を迎える中で、誰もが安心した居住空間を確保できることが必要です。また、省エネルギー化など環境に配慮し、安全・安心に暮らせる住宅や住環境づくりが求められています。さらに地域の歴史や美しい自然を生かしつつ、今ある住宅を長く大切に使い、住み慣れた地域で暮らせる住まいづくりを進めて行くことが望まれています。

民間活力を活用しながら、適切な住宅、開発、建築指導行政を通して望まれる良好な 住まいづくり、住環境の整備を図っていきます。

## 3 行財政運営

本構想を着実に推進するため、今後 10 年間における行財政運営の基本的な方針を示しますが、将来の社会変化を的確に想定することは、過去の基本構想を紐解けば、困難なことは明白です。

しかし、『豊かなまち、環境文化都市ちちぶ』という将来構想を実現するため、合理的な 行政運営と効率的な財政運営を進めることにより、計画を進めていきます。

## (1) 行政運営

秩父市は、人口減少・高齢化という大きな課題に直面し、地域の実情に応じ、自主的・ 主体的に地方創生に取り組むことが求められるなか、行政の効率化も図らなくてはなりま せん。

本市では行政改革大綱に基づき、新たな時代に対応した行政システムを構築するために、 人材育成基本方針、定員適正化計画等に盛り込まれた具体的な施策を着実に実行していき ます。

## (2) 財政運営

少子・高齢社会に代表される社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズへの対応、地方分権に基づく権限移譲の進展など、行政需要は増大する一方です。さらに、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の減少により、行政要望に応えるための行政運営を実施するには、限られた財源を効果的に配分することが求められます。

そこで、経費節減など財政運営の効率化を図るとともに、中期的な財政計画に基づく財 政運営を行っていきます。

## 4 土地利用構想

豊かな森林資源を有する本市は、中央部を貫流する荒川とその支流である赤平川、吉田川が河岸段丘を形成し、その平坦地に多くの市民が生活しています。この自然環境の中で林業を営み、農地を拓いて本市の歴史、文化が築かれてきました。

本市の土地利用については、豊かな自然環境と快適な生活空間の共存を図っていくことを基本理念に置き、土地利用を推進していかなくてはなりません。

## (1) 土地利用の基本方針

土地は、現在及び将来にわたる限られた資源であり、私たちの生活やあらゆる活動の基盤となるものです。このため、土地の利用は、公共の福祉を優先させ、私たちを育んできた豊かな自然環境の保全を図りつつ、秩父の歴史的、文化的及び経済的条件に配慮して、次の観点から総合的かつ計画的に土地利用を進めることとします。

広大な市域を有する本市において、それぞれの地域が特色を発揮し、創造的な文化活動 や産業活動が活発に行われるような土地利用を進めていきます。すべての人が安心して住 み続けることのできる豊かなまちの創造を目指していきます。

幾重にも織りなす山々に囲まれ、山の緑、蒼く澄んだ水の流れなど豊かな自然環境を有する本市において、生活環境と自然環境との共生関係をつくり出すことを目指していきます。また、豊かな環境を将来に引継ぐ持続可能な土地利用を進めていきます。

## (2) 利用区分別土地利用の基本方向

#### ① 森林・自然公園

森林は、酸素を作り、水を蓄え、地球環境保全に多大な貢献をし、私たちに恵みを与え、生き物を育む力を持っています。また、自然公園は、美しく風格ある景観と、自然とのふれあいを通じて、私たちに潤いとやすらぎを与えてくれます。本市の有する豊か

な自然環境は、市民全体の大いなる財産であり、本市のイメージとして定着しています。 このため、動植物の保護に配慮しながら、森林の持つさまざまな公益的機能の保全や 活用を図る土地利用を行っていきます。また、木材生産などの経済的機能の向上、自然 とのふれあいの場の創出などを行っていきます。

#### ② 商業・住宅地

中心市街地をはじめとする商業・住宅地域は、人々が住み、働き、集う、産業や文化の中心地であり、「まちの顔」としての役割を持っています。また、郊外に広がる住宅地は、身近に自然を感じることのできる居住空間となっています。

このため、景観に配慮しながら、防災上安全で、にぎわいのある都市環境と、快適な住環境を形成していきます。市街地においては、無秩序な拡大を抑制するとともに、低・未利用地<sup>3</sup>を有効に活用することにより、質の高い生活環境の形成を図ることを基本とします。また、郊外の住宅地については、周辺の自然環境との調和を図りながら、ゆとりと魅力のある住環境を創出していきます。

#### ③ 農用地

農用地は、食料供給のための最も基礎的な土地資源であるとともに、生活環境に身近な緑地としての機能や、保水機能などの多面的機能を有しています。

このため、周辺の土地利用との調整を図りながら、適切に保全していきます。また、 農用地の流動化・共同化を促進するとともに、特産物の開発などにより、遊休農地<sup>4</sup>の活 用や集積化・集約化を図っていきます。

#### 4 工業用地

工業用地は、優良な企業誘致を進め市民の就業の場の確保と、活力ある地域経済を形成する上で、重要な役割を担っています。

このため、既存工業の維持及び技術高度化のための土地利用を進めるとともに、周辺環境へ配慮しながら、新規企業の進出が可能な土地の確保を図っていきます。

<sup>3</sup> 「低・未利用地」とは、適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間に渡り利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度(利用頻度、整備水準、管理状況など)が低い「低利用地」の総称です。(国土交通省「土地総合情報ライブラリー」より。)

<sup>4 「</sup>遊休農地」とは農地法において「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地」と定義されており、農地の有効利用に向けて措置を講ずべき農地のことです。なお、「耕作放棄地」は農林業センサスにおいて「以前耕地であったもので、過去1年以上作付けせず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と定義されている統計上の用語で、遊休農地に含まれて考えられています。

#### ⑤ 都市公園・緑地

都市公園及び緑地は、散策、休憩、運動等のレクリエーションの場として、また、優れた自然の景観地として、憩いとやすらぎの場となっています。さらに、大気を浄化するとともに、災害時には避難地としての役割も担っています。羊山公園芝桜の丘や秩父ミューズパークは、首都圏における魅力ある観光拠点となっています。

このため、この貴重な財産を将来へ向けて適切に保全しながら、都市公園・緑地の持つ諸機能を向上していくための土地利用を図っていきます。